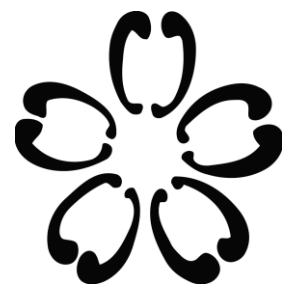


令和2年度

固定資産概要調書



千葉県佐倉市

令和2年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 ¹²
団体区分コード	¹³					2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	1

令和2年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	57,673	4,586	53,087
法人	0 2 0	1,958	435	1,523
計	0 3 0	59,631	5,021	54,610

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 決定価格			(3) 課税標準額				
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの		
		(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	(千円)(ト)	(千円)(チ)	(千円)(リ)	(千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0	18,843,650	980,720	17,862,930	1,811,031	89,190	1,721,841	1,809,846	89,191	1,720,655		
	勸告遊休田	0 2 0		0			0			0			
	介在田・市街化区域田	0 3 0	30,008	16	29,992	334,210	156	334,054	112,079	52	112,027		
畑	一般畑	0 4 0	12,512,887	831,759	11,681,128	809,033	53,919	755,114	809,033	53,919	755,114		
	勸告遊休畑	0 5 0		0			0			0			
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	277,184	199	276,985	5,217,713	1,502	5,216,211	1,779,845	501	1,779,344		
宅地	小規模住宅用地	0 7 0	10,582,900	61,235	10,521,665	407,482,617	938,254	406,544,363	67,908,048	156,375	67,751,673		
	一般住宅用地	0 8 0	3,563,980	1,335	3,562,645	68,162,809	21,793	68,141,016	22,719,980	7,264	22,712,716		
	住宅用地以外の宅地	0 9 0	5,172,640	232	5,172,408	142,245,501	3,885	142,241,616	96,256,162	2,714	96,253,448		
	計	1 0 0	956,084	19,319,520	62,802	19,256,718	617,890,927	963,932	616,926,995	186,884,190	166,353	186,717,837	
塩田	1 1 0												
鉱泉地	1 2 0			0			0			0			
池沼	1 3 0	108,114	16,697	8,516	8,181	1,090	237	853	1,090	237	853		
山林	一般山林	1 4 0	16,348,437	1,940,743	14,407,694	781,724	93,143	688,581	781,724	93,143	688,581		
	介在山林	1 5 0		0			0			0			
牧場	1 6 0			0			0			0			
原野	1 7 0		1,310,493	294,043	1,016,450	36,398	8,181	28,217	36,398	8,181	28,217		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		1,471,811	0	1,471,811	2,019,834	0	2,019,834	1,413,884	0	1,413,884	
	遊園地等の用地	1 9 0			0			0			0		
	複合利用 鉄軌道用地	単体利用	2 0 0	2,767	467,955	7	467,948	3,432,092	62	3,432,030	2,313,624	43	2,313,581
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
		住宅用地以外	2 3 0		858	0	858	53,845	0	53,845	36,157	0	36,157
	計	2 4 0		858	0	858	53,845	0	53,845	36,157	0	36,157	
その他の雑種地	2 5 0	635,910	5,084,523	133,802	4,950,721	41,173,008	76,543	41,096,465	27,969,172	54,357	27,914,815		
計	2 6 0	638,677	7,025,147	133,809	6,891,338	46,678,779	76,605	46,602,174	31,732,837	54,400	31,678,437		
その他	2 7 0	26,303,102											
合計	2 8 0	28,005,977	75,684,023	4,252,607	71,431,416	673,560,905	1,286,865	672,274,040	223,947,042	465,977	223,481,065		

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)		
		筆数				単位当たり価格		
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80	
田	一般田	0 1 1	20,449	1,420	19,029	96	112	
	勸告遊休田	0 2 1		0		0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	82	1	81	11,137	29,779	
畑	一般畑	0 4 1	15,881	1,420	14,461	65	67	
	勸告遊休畑	0 5 1		0		0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	699	5	694	18,824	54,543	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		70,003	980	69,023	38,504	
	一般住宅用地	0 8 1		24,637	126	24,511	19,125	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		8,292	30	8,262	27,500	
	計	1 0 1	1,047	102,932	1,136	101,796	31,983	
塩田	1 1 1							
鉱泉地	1 2 1			0		0		
池沼	1 3 1	12	79	44	35	65	303	
山 林	一般山林	1 4 1		16,053	2,828	13,225	48	
	介在山林	1 5 1			0		0	
牧場	1 6 1			0		0		
原野	1 7 1		4,719	933	3,786	28	29	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		648	0	648	1,372	
	遊園地等の用地	1 9 1			0		0	
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1	27	1,537	1	1,536	7,334
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 1		0		0
			一般住宅用地	2 2 1		0		0
			住宅用地以外	2 3 1		2	0	2
	計	2 4 1		2	0	2	62,756	
その他の雑種地	2 5 1	2,526	10,934	871	10,063	8,098		
計	2 6 1	2,553	13,121	872	12,249	6,645		
その他	2 7 1	56,206						
合計	2 8 1	59,818	174,015	8,659	165,356	8,900		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地目	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格		
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	
田	一般田	0 1 0	2,944	22	17,819,468	43,462	1,717,519	4,322	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・市街化区域田	0 3 0	36	1	29,860	132	333,110	944	
畑	一般畑	0 4 0	2,932	32	11,582,567	98,561	748,770	6,344	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	362	18	249,508	27,477	4,788,894	427,317	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0	49,836	595	10,136,633	385,032	392,588,214	13,956,149	
	一般住宅用地	0 8 0	16,256	199	3,493,085	69,560	66,589,248	1,551,768	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0	2,563	728	1,272,013	3,900,395	44,626,788	97,614,828	
	計	1 0 0	68,655	1,522	14,901,731	4,354,987	503,804,250	113,122,745	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0							
	池沼	1 3 0	25	5	5,319	2,862	336	517	
山林	一般山林	1 4 0	2,807	235	12,323,527	2,084,167	588,920	99,661	
	介在山林	1 5 0							
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	1,202	102	773,306	243,144	21,477	6,740	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	9	6	22,033	1,449,778	32,086	1,987,748	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0		6		467,948		3,432,030
		小規模住宅用地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0		1		858		53,845
計	2 4 0	0	1	0	858	0	53,845		
その他の雑種地	2 5 0	3,413	604	2,719,400	2,231,321	27,539,457	13,557,008		
計	2 6 0	3,422	617	2,741,433	4,149,905	27,571,543	19,030,631		
合計	2 7 0	82,385	2,554	60,426,719	11,004,697	539,574,819	132,699,221		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地目	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
			個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(リ)	法人 (筆)(ヌ)	平均価格		最高価格		
							(注) 個人 (円/㎡)(ル)	(注) 法人 (円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)	
田	一般田	0 1 1	1,716,334	4,321	18,976	53	96	99	112	112	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・市街化区域田	0 3 1	111,713	314	80	1	11,156	7,152	29,779	7,153	
畑	一般畑	0 4 1	748,770	6,344	14,355	106	65	64	67	67	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1	1,605,560	173,784	637	57	19,193	15,552	54,543	39,695	
宅地	小規模住宅用地	0 7 1	65,425,968	2,325,705	67,550	1,473	38,730	36,247	106,449	94,248	
	一般住宅用地	0 8 1	22,195,540	517,176	24,070	441	19,063	22,308	95,200	86,112	
	住宅用地以外の宅地	0 9 1	30,613,140	65,640,308	4,482	3,780	35,084	25,027	102,900	120,074	
	計	1 0 1	118,234,648	68,483,189	96,102	5,694	33,808	25,975	106,449	120,074	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1					0	0			
	池沼	1 3 1	336	517	25	10	63	181	300	303	
山林	一般山林	1 4 1	588,920	99,661	11,600	1,625	48	48	51	51	
	介在山林	1 5 1					0	0			
	牧場	1 6 1					0	0			
	原野	1 7 1	21,477	6,740	3,149	637	28	28	29	29	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1	22,460	1,391,424	20	628	1,456	1,371	1,750	1,750	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1		2,313,581		1,536	0	7,334		17,847
		小規模住宅用地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1		36,157		2	0	62,756		62,756
	計	2 4 1	0	36,157	0	2	0	62,756	0	62,756	
その他の雑種地	2 5 1	18,702,155	9,212,660	6,674	3,389	10,127	6,076	95,816	100,600		
計	2 6 1	18,724,615	12,953,822	6,694	5,555	10,057	4,586	95,816	100,600		
合計	2 7 1	141,752,373	81,728,692	151,618	13,738	8,929	12,058				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0							
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0							
	普通商業地区	0 4 0	751	184	447,987	460,901	29,059,374	27,615,180	03260-00-357-3
	計	0 5 0	751	184	447,987	460,901	29,059,374	27,615,180	03260-00-357-3
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	1,605	173	614,697	163,518	30,705,501	8,109,065	03250-00-4-1
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	44,842	592	10,003,712	785,467	404,320,588	30,584,714	03300-00-16-1
	計	0 9 0	46,447	765	10,618,409	948,985	435,026,089	38,693,779	03250-00-4-1
工業地区	大工場地区	1 0 0	16	117	33,804	2,377,239	588,891	40,231,413	04010-33-560-2
	中小工場地区	1 1 0	33	33	21,041	140,130	304,268	2,077,601	04010-31-1612-4
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	49	150	54,845	2,517,369	893,159	42,309,014	04010-33-560-2
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	4,859	213	3,780,490	427,732	38,825,628	4,504,772	01380-14-480-2
	計	1 6 0	4,859	213	3,780,490	427,732	38,825,628	4,504,772	01380-14-480-2
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0								
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	52,106	1,312	14,901,731	4,354,987	503,804,250	113,122,745	03260-00-357-3	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格						
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格				
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)			
		12	24	36	46	(イ)	(ロ)	56	67			
商業地区	繁華街	0	1	1				0	0			
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1				0	0			
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1				0	0			
	普通商業地区	0	4	1	11,188,295	17,818,426	1,855	652	64,867	59,916	106,449	120,074
	計	0	5	1	11,188,295	17,818,426	1,855	652	64,867	59,916	106,449	120,074
住宅地区	併用住宅地区	0	6	1	10,827,335	4,875,334	3,392	519	49,952	49,591	83,821	83,821
	高級住宅地区	0	7	1					0	0		
	普通住宅地区	0	8	1	83,350,339	14,717,180	75,191	3,042	40,417	38,938	77,144	73,833
	計	0	9	1	94,177,674	19,592,514	78,583	3,561	40,969	40,774	83,821	83,821
工業地区	大工場地区	1	0	1	381,788	26,914,991	47	488	17,421	16,924	20,800	20,800
	中小工場地区	1	1	1	167,067	1,424,847	83	130	14,461	14,826	16,366	16,300
	家内工業地区	1	2	1					0	0		
	計	1	3	1	548,855	28,339,838	130	618	16,285	16,807	20,800	20,800
村落地区	集団地区	1	4	1					0	0		
	村落地区	1	5	1	12,319,824	2,732,411	15,534	863	10,270	10,532	22,705	22,705
	計	1	6	1	12,319,824	2,732,411	15,534	863	10,270	10,532	22,705	22,705
観光地区	1	7	1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1	8	1					0	0			
生産緑地地区内の宅地	1	9	1					0	0			
合計	2	0	1	118,234,648	68,483,189	96,102	5,694	33,808	25,975	106,449	120,074	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0 1 0	49,642	10,075,881	389,967,140	64,994,500	67,271
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	68	19,159	565,132	94,189	113
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	106	36,761	1,888,951	312,403	135
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	5	829	27,128	4,097	5
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	25	4,003	139,863	20,779	26
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	49,846	10,136,633	392,588,214	65,425,968	67,550	
地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	594	383,471	13,920,196	2,320,033	1,470
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	2	369	11,180	1,815	2
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	1,192	24,773	3,857	1
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	597	385,032	13,956,149	2,325,705	1,473	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	16,233	3,488,572	66,386,631	22,128,877	24,028
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	14	3,102	157,172	52,391	29
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	5	764	25,939	8,449	6
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	2	171	5,061	1,539	2
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	4	476	14,445	4,284	5
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
	計	6 6 0	16,258	3,493,085	66,589,248	22,195,540	24,070	
宅	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	198	69,304	1,544,005	514,668	440
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	1	256	7,763	2,508	1
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
	計	8 8 0	199	69,560	1,551,768	517,176	441	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	1,209	530,421	11,539,554	8,077,688	1,992	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,321	630,825	27,116,860	18,811,066	2,199	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	139	104,354	5,560,694	3,478,611	268	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	18	6,000	402,652	241,591	22	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	413	7,028	4,184	1	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	2,688	1,272,013	44,626,788	30,613,140	4,482
		地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	280	569,485	11,812,645	8,268,852
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0			481	2,658,990	63,903,758	43,705,021	1,962	
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0			37	543,011	14,895,902	9,464,921	591	
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			11	128,909	7,002,523	4,201,514	120	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0								
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0								
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0								
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0								
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0								
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0								
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0								
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0								
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0								
負担水準0.05未満	3 1 0								
計				3 2 0	809	3,900,395	97,614,828	65,640,308	3,780
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空地等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)				3 3 0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
				納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
			9	12	24	39	54	69		
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	3 4 0	952	419,413	16,833,769	11,783,638	1,496		
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	198	88,128	4,146,958	2,887,174	319		
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	93	42,901	2,295,978	1,576,376	142		
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	69	38,173	1,998,495	1,348,078	122		
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	36	15,845	1,062,323	705,825	62		
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	31	26,365	779,337	509,975	58		
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	33	20,098	1,167,708	753,221	71		
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	22	11,947	759,743	481,357	41		
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	36	26,080	1,514,142	945,809	55		
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	44	35,764	1,548,473	954,334	72		
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	6	2,580	174,248	106,061	14		
		負担水準0.60	4 5 0	11	7,885	396,380	237,829	15		
		計		4 6 0	1,531	735,179	32,677,554	22,289,677	2,467	
		0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	343	829,200	21,975,621	15,382,935	1,085
				負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	73	619,946	12,375,755	8,605,306	225
負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0			33	128,764	3,638,653	2,496,292	94		
負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0			34	305,620	7,328,851	4,951,467	135		
負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0			31	360,701	9,479,103	6,297,437	93		
負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0			22	414,759	9,105,775	5,971,584	330		
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0			14	321,756	7,707,648	4,978,882	276		
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0			6	148,167	3,367,809	2,148,508	67		
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0			7	16,066	922,620	577,744	70		
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0			7	21,052	1,146,549	706,802	99		
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0			4	6,151	268,924	163,574	11		
負担水準0.60	5 8 0			5	29,819	1,482,352	889,411	68		
計				5 9 0	579	3,202,001	78,799,660	53,169,942	2,553	

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0	1	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0			
		負担水準0.05未満	1	5	0			
	計	1	6	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1	7	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0			
負担水準0.25以上0.3未満		2	6	0				
負担水準0.2以上0.25未満		2	7	0				
負担水準0.15以上0.2未満		2	8	0				
負担水準0.1以上0.15未満		2	9	0				
負担水準0.05以上0.1未満		3	0	0				
負担水準0.05未満		3	1	0				
計	3	2	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
生産緑地地区内の宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
	負担水準0.05未満	4 7 0						
	計		4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0					
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満		6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0							
負担水準0.05未満	6 3 0							
計		6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		12	24	39	54	69	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	66,667	14,017,228	471,817,972	89,958,078	93,209
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	1,489	1,099,906	23,352,199	16,346,540	3,099
	税負担据置のもの	0 3 0	1,978	3,937,180	111,477,214	75,459,619	5,020
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	263	202,404	10,279,610	4,953,600	468
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	70,397	19,256,718	616,926,995	186,717,837	101,796
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	3,045	14,407,694	688,581	688,581	13,225
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
負担水準0.05未満	2 7 0						
計	2 8 0	3,045	14,407,694	688,581	688,581	13,225	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複合利用地 (個人)	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
	計	2	2	0	0	0	0
鉄軌道用地 (個人)	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
	計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
複 合 利 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4	5	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0		
負担水準0.05未満	6	5	0			
計	6	6	0	0	0	0
鉄 道 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6	7	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0		
負担水準0.05未満	8	7	0			
計	8	8	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80	
その他 の 宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	1,888	1,734,107	10,241,570	7,169,099	3,565
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,106	754,864	12,808,743	8,710,893	1,975
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	210	97,826	4,207,759	2,657,019	340
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	13	5,063	337,882	202,729	20
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	3,217	2,591,860	27,595,954	18,739,740	5,900
その他 の 宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	380	1,446,070	5,450,659	3,815,461	1,883
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	209	2,187,720	10,722,692	7,356,011	2,357
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	30	277,265	2,783,157	1,744,822	729
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1	2,827	154,013	92,408	11
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	620	3,913,882	19,110,521	13,008,702	4,980

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,759	1,424,689	38,139	38,139	5,214
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	1,759	1,424,689	38,139	38,139	5,214
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	71,471	29,849,611	472,544,692	90,684,798	111,648
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	3,757	4,280,083	39,044,428	27,331,100	8,547
	税負担据置のもの	5 7 0	3,533	7,254,855	141,999,565	95,928,364	10,421
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	277	210,294	10,771,505	5,248,737	499
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	計	6 0 0	79,038	41,594,843	664,360,190	219,192,999	131,115

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
		負担水準0.05未満	2	1	0			
	計		2	2	0	0	0	0
	畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
			負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
			負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
		負担水準0.05未満	4	3	0			
計			4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0		
負担水準0.05未満	2	1	0				
	計	2	2	0	0	0	0
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0		
負担水準0.05未満	4	3	0				
	計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	
計			6 6 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	2,969	17,862,930	1,721,841	1,720,655	19,029
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	2,969	17,862,930	1,721,841	1,720,655	19,029	
農 地	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	2,967	11,681,128	755,114	755,114	14,461
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	2,967	11,681,128	755,114	755,114	14,461	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	5,936	29,544,058	2,476,955	33,490	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	
計		6 6 0	5,936	29,544,058	2,476,955	33,490		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	80		
合 計	田	本則	0 1 0	2,969	17,862,930	1,721,841	1,720,655	19,029	
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0	
			0 3 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	0 4 0	0	0	0	0	0	
			0 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	0 6 0	0	0	0	0	0	
			0 7 0	0	0	0	0	0	
			0 8 0	0	0	0	0	0	
			0 9 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10		1 0 0	0	0	0	0	0
				1 1 0	0	0	0	0	0
				1 2 0	0	0	0	0	0
				1 3 0	0	0	0	0	0
				1 4 0	0	0	0	0	0
				1 5 0	0	0	0	0	0
				1 6 0	0	0	0	0	0
				1 7 0	0	0	0	0	0
				1 8 0	0	0	0	0	0
				1 9 0	0	0	0	0	0
				2 0 0	0	0	0	0	0
	2 1 0		0	0	0	0	0		
	2 2 0		2,969	17,862,930	1,721,841	1,720,655	19,029		
	計		2 2 0	2,969	17,862,930	1,721,841	1,720,655	19,029	
合 計	畑	本則	2 3 0	2,967	11,681,128	755,114	755,114	14,461	
		負担調整率1.025	2 4 0	0	0	0	0	0	
			2 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	2 6 0	0	0	0	0	0	
			2 7 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	2 8 0	0	0	0	0	0	
			2 9 0	0	0	0	0	0	
			3 0 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10		3 1 0	0	0	0	0	0
				3 2 0	0	0	0	0	0
				3 3 0	0	0	0	0	0
				3 4 0	0	0	0	0	0
				3 5 0	0	0	0	0	0
				3 6 0	0	0	0	0	0
				3 7 0	0	0	0	0	0
				3 8 0	0	0	0	0	0
				3 9 0	0	0	0	0	0
				4 0 0	0	0	0	0	0
				4 1 0	0	0	0	0	0
				4 2 0	0	0	0	0	0
	4 3 0		0	0	0	0	0		
	計		4 4 0	2,967	11,681,128	755,114	755,114	14,461	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
			9	24	39	54	69	80
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	5,936	29,544,058	2,476,955	2,475,769	33,490
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0	0	
計		6 6 0	5,936	29,544,058	2,476,955	2,475,769	33,490	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 28 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	37	29,890	332,211	110,736	80
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	37	29,890	332,211	110,736	80	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	372	262,625	5,104,684	1,701,561	670
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	372	262,625	5,104,684	1,701,561	670	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 28 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	409	292,515	5,436,895	1,812,297	750
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	409	292,515	5,436,895	1,812,297	750	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
	9	12	24	39	54	69
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0		
	負担水準0.05未満	2	1	0		
計	2	2	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0		
	負担水準0.05未満	4	3	0		
計	4	4	0	0	0	0

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
	9	12	24	39	54	69
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0				
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
負担水準0.05未満	6 5 0					
計	6 6 0	0	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0				
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0				
負担水準0.05未満	8 7 0					
計	8 8 0	0	0	0	0	0

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
令 1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
		負担水準0.05未満	2	1	0			
		計	2	2	0	0	0	0
			畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0	
負担水準0.95以上1.0未満	2			4	0			
負担水準0.9以上0.95未満	2			5	0			
負担水準0.85以上0.9未満	2			6	0			
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	0			
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0			
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0			
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0			
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0			
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0			
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0			
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0			
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0			
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0			
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0			
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0			
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0			
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0			
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0			
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0			
負担水準0.05未満	4			3	0			
計	4			4	0	0	0	0

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0			
負担水準0.05未満	6	5	0					
	計	6	6	0	0	0	0	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0			
負担水準0.05未満	8	7	0					
	計	8	8	0	0	0	0	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0	
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	37	29,890	332,211	110,736	80
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	37	29,890	332,211	110,736	80	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	372	262,625	5,104,684	1,701,561	670
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	372	262,625	5,104,684	1,701,561	670	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69
合	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	409	292,515	5,436,895	1,812,297	750
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0		
	計	606	409	292,515	5,436,895	1,812,297	750

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
		9	12	23	34	45	56	67	78	80	81
法 第 349 条 の 3 第 9 項 (日 本 放 送 協 会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0			
	減額後の課税標準額	0 2 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 11 項 (登 録 有 形 文 化 財 等 の 敷 地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 18 項 (特 定 地 方 交 通 線 等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 21 項 (農 業 ・ 食 品 産 業 技 術 総 合 研 究 機 構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 22 項 (新 関 西 国 際 空 港 株)	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 25 項 (中 部 国 際 空 港 株)	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 30 項 (認 定 生 活 困 窮 者 就 労 訓 練 事 業)	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
	評価額の1/2の額	1 5 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 33 項 (世 界 遺 産)	減額後の課税標準額	1 6 0						0			
	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
法 第 349 条 の 3 の 3 (被 災 住 宅 用 地 等)	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
	評価額の1/6の額	1 9 0			16,487			16,487			
	減額後の課税標準額	2 0 0			16,487			16,487			
	評価額の1/3の額	2 1 0			16,109			16,109			
	減額後の課税標準額	2 2 0			16,109			16,109			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)			(A) / (B)	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(B)		
法附則第15条第13項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0					
	減額後の課税標準額	2 4 0						0					
法附則第15条第21項 (外貿埠頭公社の民営化に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0					
	減額後の課税標準額	2 6 0						0					
	評価額の3/5の額	2 7 0						0					
	減額後の課税標準額	2 8 0						0					
法附則第15条第24項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0					
	減額後の課税標準額	3 0 0						0					
法附則第15条第37項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	404					404					
	減額後の課税標準額	3 2 0	404					404					
法附則第15条第37項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0	781					781					
	減額後の課税標準額	3 4 0	781					781					
法附則第15条第38項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を 乗じた額	3 5 0			1,834			1,834	1		2		
	減額後の課税標準額	3 6 0			1,190			1,190					
法附則第15条第39項 (市民緑地)	評価額に特例率を 乗じた額	3 7 0						0	-		-		
	減額後の課税標準額	3 8 0						0					
法附則第15条第42項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	3 9 0						0					
	減額後の課税標準額	4 0 0						0					
法附則第15条第42項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	4 1 0						0					
	減額後の課税標準額	4 2 0						0					
法附則第15条第43項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	4 3 0						0					
	減額後の課税標準額	4 4 0						0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第44項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 5 0						0			
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法附則第15条第47項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4 7 0						0			
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法附則第15条第48項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 9 0						0			
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 3 0					11,481	11,481			
	減額後の課税標準額	5 4 0					7,182	7,182			
	評価額の3/10の額	5 5 0						0			
	減額後の課税標準額	5 6 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額の1/2の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
合 計	評 価 額	6 5 0	1,185	0	34,430	0	11,481	47,096			
	減額後の課税標準額	6 6 0	1,185	0	33,786	0	7,182	42,153			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	6 9 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 0 0						0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 1 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 2 0						0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 4 0						0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 6 0						0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0						0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0			46,100			46,100			
	減額後の課税標準額	8 4 0			9,217			9,217			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0						0			
	減額後の課税標準額	8 6 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	8 7 0						0			
	減額後の課税標準額	8 8 0						0			
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	8 9 0			15,179			15,179			
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 0 0			211			211			

地方公共団体コード		表番号	
1	2	1	2
1	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 地 種			(4) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 たり 価 格			
		評価総地積 (㎡)(12)	法定免税点 未満のもの (㎡)(23)	法定免税点 以上のもの (㎡)(34)	総 額 (千円)(45)	法定免税点 未満のもの (千円)(56)	法定免税点 以上のもの (千円)(67)	平均価格 (円/㎡)(78)	最高価格 (円/㎡)(89)		
介在田	0 1 0	102	0	102	1,843	0	1,843	18,069	18,075		
介在畑	0 2 0	14,360	0	14,360	111,527	0	111,527	7,767	23,864		
宅地介在山林	0 3 0		0			0			0		
農地等介在山林	0 4 0		0			0			0		
市街化区域農地	通 常 田	特定市農 (平28以前参入分)	0 5 0	29,906	16	29,890	332,367	156	332,211	11,114	29,779
		特定市農 (平29以後参入分)	0 6 0		0			0		0	
		上記以外	0 7 0		0			0		0	
		小 計	0 8 0	29,906	16	29,890	332,367	156	332,211	11,114	29,779
	街 畑	特定市農 (平28以前参入分)	0 9 0	262,824	199	262,625	5,106,186	1,502	5,104,684	19,428	54,543
		特定市農 (平29以後参入分)	1 0 0		0			0		0	
		上記以外	1 1 0		0			0		0	
		小 計	1 2 0	262,824	199	262,625	5,106,186	1,502	5,104,684	19,428	54,543
	城 計	特定市農 (平28以前参入分)	1 3 0	292,730	215	292,515	5,438,553	1,658	5,436,895	18,579	54,543
		特定市農 (平29以後参入分)	1 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1 6 0	292,730	215	292,515	5,438,553	1,658	5,436,895	18,579	54,543
	園 田	特定市農 (平28以前参入分)	1 7 0		0			0		0	
		特定市農 (平29以後参入分)	1 8 0		0			0		0	
		上記以外	1 9 0		0			0		0	
		小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
内 畑	特定市農 (平28以前参入分)	2 1 0		0			0		0		
	特定市農 (平29以後参入分)	2 2 0		0			0		0		
	上記以外	2 3 0		0			0		0		
	小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
城 計	特定市農 (平28以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特定市農 (平29以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農 地	田	特定市農 (平28以前参入分)	2 9 0	29,906	16	29,890	332,367	156	332,211	11,114	29,779
		特定市農 (平29以後参入分)	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 2 0	29,906	16	29,890	332,367	156	332,211	11,114	29,779
	街 畑	特定市農 (平28以前参入分)	3 3 0	262,824	199	262,625	5,106,186	1,502	5,104,684	19,428	54,543
		特定市農 (平29以後参入分)	3 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 6 0	262,824	199	262,625	5,106,186	1,502	5,104,684	19,428	54,543
	城 計	特定市農 (平28以前参入分)	3 7 0	292,730	215	292,515	5,438,553	1,658	5,436,895	18,579	54,543
		特定市農 (平29以後参入分)	3 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 0	292,730	215	292,515	5,438,553	1,658	5,436,895	18,579	54,543

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	1	1	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数				
		総 額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	總 数 (筆)	法定免稅点 未滿のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)		
介 在 田	0 1 1	1,291	0	1,291	1	0	1		
介 在 畑	0 2 1	77,783	0	77,783	24	0	24		
宅 地 介 在 山 林	0 3 1		0			0			
農 地 等 介 在 山 林	0 4 1		0			0			
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (平28以前参入分)	0 5 1	110,788	52	110,736	81	1	80
		特定市農 (平29以後参入分)	0 6 1		0			0	0
		上 記 以 外	0 7 1		0			0	0
		小 計	0 8 1	110,788	52	110,736	81	1	80
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	0 9 1	1,702,062	501	1,701,561	675	5	670
		特定市農 (平29以後参入分)	1 0 1		0			0	0
		上 記 以 外	1 1 1		0			0	0
		小 計	1 2 1	1,702,062	501	1,701,561	675	5	670
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	1 3 1	1,812,850	553	1,812,297	756	6	750
		特定市農 (平29以後参入分)	1 4 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0	0	0
		計	1 6 1	1,812,850	553	1,812,297	756	6	750
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	1 7 1		0			0	0
		特定市農 (平29以後参入分)	1 8 1		0			0	0
		上 記 以 外	1 9 1		0			0	0
		小 計	2 0 1	0	0	0	0	0	0
市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	2 1 1		0			0	0	
	特定市農 (平29以後参入分)	2 2 1		0			0	0	
	上 記 以 外	2 3 1		0			0	0	
	小 計	2 4 1	0	0	0	0	0	0	
市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0	0	
	特定市農 (平29以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0	0	
	上 記 以 外	2 7 1	0	0	0	0	0	0	
	計	2 8 1	0	0	0	0	0	0	
市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	2 9 1	110,788	52	110,736	81	1	80	
	特定市農 (平29以後参入分)	3 0 1	0	0	0	0	0	0	
	上 記 以 外	3 1 1	0	0	0	0	0	0	
	小 計	3 2 1	110,788	52	110,736	81	1	80	
市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	3 3 1	1,702,062	501	1,701,561	675	5	670	
	特定市農 (平29以後参入分)	3 4 1	0	0	0	0	0	0	
	上 記 以 外	3 5 1	0	0	0	0	0	0	
	小 計	3 6 1	1,702,062	501	1,701,561	675	5	670	
市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	3 7 1	1,812,850	553	1,812,297	756	6	750	
	特定市農 (平29以後参入分)	3 8 1	0	0	0	0	0	0	
	上 記 以 外	3 9 1	0	0	0	0	0	0	
	計	4 0 1	1,812,850	553	1,812,297	756	6	750	

地方公共団体コード		表番号	
1	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 区 分 別			(16) 市街化区域農地に係る実数(法定免税点未満のものを含む。)			(17) 田・畑別			(18) 適用区分別			(19) 全 体			
		総 数 (人)	法定免税点 未満のもの (人)	法定免税点 以上のもの (人)	田	畑	田・畑 (人)	適用区分別	全 体	田	畑	田・畑 (人)	適用区分別	全 体	田	畑	田・畑 (人)			
																		12	21	20
介在田	0 1 2	1	0	1																
介在畑	0 2 2	10	0	10																
宅地介在山林	0 3 2		0																	
農地等介在山林	0 4 2		0																	
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (平28以前参入分)	0 5 2	38	1	37														
		特定市農 (平29以後参入分)	0 6 2		0															
		上記以外	0 7 2		0															
		計	0 8 2																	
	市 街 化 畑	特定市農 (平28以前参入分)	0 9 2	377	5	372														
		特定市農 (平29以後参入分)	1 0 2		0															
		上記以外	1 1 2		0															
		計	1 2 2																	
	街 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	1 3 2																	
		特定市農 (平29以後参入分)	1 4 2																	
		上記以外	1 5 2																	
		計	1 6 2																	
	市 街 化 区 域 農 地	田	特定市農 (平28以前参入分)	1 7 2		0														
			特定市農 (平29以後参入分)	1 8 2		0														
			上記以外	1 9 2		0														
		住 居 地 域	特定市農 (平28以前参入分)	2 0 2																
特定市農 (平29以後参入分)			2 1 2		0															
上記以外			2 2 2		0															
市 街 化 区 域 農 地		特定市農 (平28以前参入分)	2 3 2		0															
		特定市農 (平29以後参入分)	2 4 2																	
		上記以外	2 5 2																	
		計	2 6 2																	
農 地	田	特定市農 (平28以前参入分)	2 7 2																	
		特定市農 (平29以後参入分)	2 8 2																	
		上記以外	2 9 2	38	1	37														
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	3 0 2		0	0														
		特定市農 (平29以後参入分)	3 1 2		0	0														
		上記以外	3 2 2		0	0														
		計	3 3 2																	
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	3 4 2	377	5	372														
		特定市農 (平29以後参入分)	3 5 2		0	0														
		上記以外	3 6 2		0	0														
計		3 7 2																		
市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平28以前参入分)	3 8 2																		
	特定市農 (平29以後参入分)	3 9 2																		
	上記以外	4 0 2																		
計																		405		

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)			(8)	(9)					
			決定価格(千円) 総額(ロ)	法定免税点未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点以上のもの (ニ)			軽減額(千円) 課税標準の特例によるもの (ホ)	負担調整措置によるもの (ヘ)	特定市街化区域農地に係るもの (ト)	軽減額合計 (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円/㎡)又は (円/千㎡)(ウ)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	18,843,650	1,811,031	89,190	1,721,841	1,186			90,376	96,088	96
	一般畑	0 2 0	12,512,887	809,033	53,919	755,114				53,919	64,651	65
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	19,319,520	617,890,927	963,932	616,926,995	384,230,983	45,978,175		431,173,090	32,254	31,983
	一般山林	0 4 0	16,348,437	781,724	93,143	688,581				93,143	47,799	48
	小計	0 5 0	67,024,494	621,292,715	1,200,184	620,092,531	384,232,169	45,978,175		431,410,528		9,270
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0			0					0		0
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0					0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0					0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	8,659,529	52,268,190	86,681	52,181,509	4,787	14,953,247	3,624,597	18,669,312		6,036
小計	1 0 0	8,659,529	52,268,190	86,681	52,181,509	4,787	14,953,247	3,624,597	18,669,312		6,036	
合計	1 1 0	75,684,023	673,560,905	1,286,865	672,274,040	384,236,956	60,931,422	3,624,597	450,079,840		8,900	

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
		2	0	

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		課税標準額が法定免税点(30万円)未満のもの(ア)	課税標準額が30万円以上32万円未満のもの(イ)	課税標準額が32万円以上34万円未満のもの(ウ)	課税標準額が34万円以上36万円未満のもの(エ)	課税標準額が36万円以上38万円未満のもの(オ)	課税標準額が38万円以上40万円未満のもの(カ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 0	5,021	243	272	338	293	341
課税標準額(千円)	0 2 0	465,977	74,983	89,977	118,249	108,164	132,135

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		小計 30万円以上40万円未満のもの(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が40万円以上42万円未満のもの(キ)	課税標準額が42万円以上44万円未満のもの(ク)	課税標準額が44万円以上46万円未満のもの(ケ)	課税標準額が46万円以上48万円未満のもの(コ)	課税標準額が48万円以上50万円未満のもの(サ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 1	1,487	358	386	357	350	372
課税標準額(千円)	0 2 1	523,508	146,994	166,136	159,719	164,076	182,119

区 分	行 番 号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		小計 40万円以上50万円未満のもの(キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(サ)	課税標準額が50万円以上55万円未満のもの(シ)	課税標準額が55万円以上60万円未満のもの(ス)	課税標準額が60万円以上65万円未満のもの(セ)	課税標準額が65万円以上70万円未満のもの(ソ)	課税標準額が70万円以上75万円未満のもの(タ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 2	1,823	971	1,089	1,138	1,199	1,290
課税標準額(千円)	0 2 2	819,044	509,181	623,602	709,297	808,493	934,280

1	地方公共団体コード	表番号	7	8
		2	0	

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)		
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が 75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が 80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が 85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が 90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が 95万円以上100万円未満のもの(ナ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 3	5,687	1,387	1,787	1,893	1,589	1,441		
課税標準額(千円)	0 2 3	3,584,853	1,075,434	1,473,685	1,650,290	1,470,476	1,403,114		

区分	行番号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)		
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が 100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が 300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が 500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が 1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が 3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 4	8,097	29,022	3,632	2,681	1,376	333		
課税標準額(千円)	0 2 4	7,072,999	50,246,571	13,855,986	18,452,675	22,806,152	12,706,139		

区分	行番号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)		
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が 5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が 1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が 3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が 5億円以上のもの(ホ)	合計		
		9	12	23	34	45	56	67	78
納税義務者数(人)	0 1 5	37,044	275	152	18	27	59,631		
課税標準額(千円)	0 2 5	118,067,523	18,828,734	24,824,756	7,204,958	42,554,690	223,947,042		

令和2年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2					12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	2	1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分 個人・法人の別		行 番 号	(1)	(2)	(3)
			総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 の (人)	法定免税点以上 の 物 の (人)
個 人	9	0 1 0	12 60,602	20 972	27 34 59,630
法 人		0 2 0	1,408	37	1,371
計		0 3 0	62,010	1,009	61,001

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2

第22表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		(1)		(2)		(3)	
		行 番 号	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 52,667	20 エ 5,698,816	31 キ 135,002,732	42 23,690	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 1,283	オ 58,499	ク 71,302	1,219	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 51,384	カ 5,640,317	ケ 134,931,430	23,923	
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 11,356	ス 4,453,190	タ 186,886,068	41,967	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 45	セ 1,431	チ 5,069	3,542	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 11,311	ソ 4,451,759	ツ 186,880,999	41,979	
計	総 数	0 7 0	64,023	10,152,006	321,888,800	31,707	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	1,328	59,930	76,371	1,274	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	62,695	10,092,076	テ 321,812,429	31,888	
非 課 税 家 屋		1 0 0	106	86,598			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	⁹ 0 1 0	¹² 51,668	²⁰ 5,572,371	³⁰ 131,487,655	⁴² 131,487,617	⁵⁴ 999	⁶² 126,445
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	1,260	57,561	68,472	68,434	23	938
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	50,408	5,514,810	131,419,183	131,419,183	976	125,507
木 造 以 外	総 数	0 4 0	9,237	2,219,587	93,398,821	93,398,821	2,119	2,233,603
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	31	1,011	3,597	3,597	14	420
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	9,206	2,218,576	93,395,224	93,395,224	2,105	2,233,183
計	総 数	0 7 0	60,905	7,791,958	224,886,476	224,886,438	3,118	2,360,048
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	1,291	58,572	72,069	72,031	37	1,358
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	59,614	7,733,386	224,814,407	224,814,407	3,081	2,358,690

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	⁹ 0 1 1	¹² 3,515,077	²⁴ 3,514,956	³⁶ 27,799	⁴⁴ 52,667	⁵⁴ 5,698,816	⁶⁶ 135,002,732	⁷⁷ 135,002,573	23,690
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 1	2,830	2,709	3,017	1,283	58,499	71,302	71,143	1,219
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 1	3,512,247	3,512,247	27,984	51,384	5,640,317	134,931,430	134,931,430	23,923
木 造 以 外	総 数	0 4 1	93,487,247	93,403,958	41,855	11,356	4,453,190	186,886,068	186,802,779	41,967
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 1	1,472	1,472	3,505	45	1,431	5,069	5,069	3,542
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 1	93,485,775	93,402,486	41,862	11,311	4,451,759	186,880,999	186,797,710	41,979
計	総 数	0 7 1	97,002,324	96,918,914	41,102	64,023	10,152,006	321,888,800	321,805,352	31,707
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 1	4,302	4,181	3,168	1,328	59,930	76,371	76,212	1,274
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 1	96,998,022	96,914,733	41,124	62,695	10,092,076	321,812,429	321,729,140	31,888

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 45,728	22 577	32 45,151 ⁴¹	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	869	0	869	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	1,113	24	1,089
	その他の用の部分2	0 4 0	1,113	24	1,089
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	1,113	24	1,089
旅館・料亭・ホテル	0 6 0	12	0	12	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	528	16	512	
劇場・病院	0 8 0	30	0	30	
工場・倉庫	0 9 0	459	22	437	
土蔵	1 0 0	140	20	120	
附属家	1 1 0	3,788	624	3,164	
合計	1 2 0	ア 52,667	イ 1,283	ウ 51,384	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
専 用 住 宅	9 0 1 1	¹² a 5,107,176	²³ 36,038	³⁴ 5,071,138	⁴⁵ 123,611,481	⁵⁶ 43,444	⁶⁷ 123,568,037	24,203	1,206	24,367	
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b 199,057	0	199,057	6,575,553	0	6,575,553	33,034	0	33,034	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	106,703	1,201	105,502	1,710,221	1,885	1,708,336	16,028	1,570	16,192
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	42,365	341	42,024	683,161	538	682,623	16,126	1,578	16,244
	(1 + 2) 計	0 5 1	^c 149,068	1,542	147,526	2,393,382	2,423	2,390,959	16,056	1,571	16,207
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	0 6 1	d 2,010	0	2,010	12,936	0	12,936	6,436	0	6,436	
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 1	e 55,074	356	54,718	1,275,735	1,030	1,274,705	23,164	2,893	23,296	
劇 場 ・ 病 院	0 8 1	f 5,108	0	5,108	205,064	0	205,064	40,146	0	40,146	
工 場 ・ 倉 庫	0 9 1	g 28,137	768	27,369	228,122	1,574	226,548	8,108	2,049	8,278	
土 蔵	1 0 1	h 6,352	843	5,509	9,608	778	8,830	1,513	923	1,603	
附 属 家	1 1 1	i 146,834	18,952	127,882	690,851	22,053	668,798	4,705	1,164	5,230	
合 計	1 2 1	^エ 5,698,816	^オ 58,499	^カ 5,640,317	^キ 135,002,732	^ク 71,302	^ケ 134,931,430	23,690	1,219	23,923	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 14	19	26 0	33 0	40 14	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	83	24	0	0	83	24
鉄骨造	0 3 0	735	108	0	0	735	108
軽量鉄骨造	0 4 0	283	30	9	0	274	30
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	11	6	0	0	11	6
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	1,126	168	9	0	1,117	168

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)		(10) (11) (12)			単位当たり価格			
		床面積		決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 15,696	23 0	34 15,696	45 913,896	56 0	67 913,896	77 58,225	0	58,225
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 160,996	0	160,996	8,927,535	0	8,927,535	55,452	0	55,452
鉄骨造	0 3 1	ウ 494,072	0	494,072	27,866,091	0	27,866,091	56,401	0	56,401
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 34,563	274	34,289	884,769	1,045	883,724	25,599	3,814	25,773
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 578	0	578	8,435	0	8,435	14,593	0	14,593
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	705,905	274	705,631	38,600,726	1,045	38,599,681	54,683	3,814	54,702

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 16	19 18	26 0	33 0	40 16	47 18
鉄筋コンクリート造	0 2 0	637	363	0	0	637	363
鉄骨造	0 3 0	405	38	0	0	405	38
軽量鉄骨造	0 4 0	6,597	139	1	0	6,596	139
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	17	5	0	0	17	5
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	7,672	563	1	0	7,671	563

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 155,757	23 0	34 155,757	45 9,208,239	56 0	67 9,208,239	77 59,119	0	59,119
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 957,250	0	957,250	60,231,430	0	60,231,430	62,921	0	62,921
鉄骨造	0 3 1	ケ 137,254	0	137,254	6,115,697	0	6,115,697	44,558	0	44,558
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 947,826	11	947,815	22,924,750	67	22,924,683	24,187	6,091	24,187
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 4,365	0	4,365	85,580	0	85,580	19,606	0	19,606
その他	0 6 1	シ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	2,202,452	11	2,202,441	98,565,696	67	98,565,629	44,753	6,091	44,753

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 4	19	26 0	33 0	40 4	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	34	6	0	0	34	6
鉄骨造	0 3 0	31	6	0	0	31	6
軽量鉄骨造	0 4 0	4		0	0	4	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			0	0		
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	73	12	0	0	73	12

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(三)	(ホ)	(ハ)
								(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ス 27,748	23 0	34 27,748	45 2,747,235	56 0	67 2,747,235	77 99,007	0	99,007
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 44,061	0	44,061	3,334,366	0	3,334,366	75,676	0	75,676
鉄骨造	0 3 1	ソ 22,118	0	22,118	1,601,131	0	1,601,131	72,390	0	72,390
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 724	0	724	23,718	0	23,718	32,760	0	32,760
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ	0			0		0	0	0
その他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	94,651	0	94,651	7,706,450	0	7,706,450	81,420	0	81,420

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 9	19	26 0	33 0	40 9	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	652	675	1	1	651	674
鉄骨造	0 3 0	801	221	0	0	801	221
軽量鉄骨造	0 4 0	823	49	29	0	794	49
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	195	11	5	0	190	11
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	2,480	956	35	1	2,445	955

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 24,137	23 0	34 24,137	45 1,633,308	56 0	67 1,633,308	77 67,668	0	67,668
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 196,598	67	196,531	7,854,416	210	7,854,206	39,952	3,134	39,964
鉄骨造	0 3 1	ナ 1,138,511	0	1,138,511	30,682,984	0	30,682,984	26,950	0	26,950
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 70,861	945	69,916	690,792	3,497	687,295	9,749	3,701	9,830
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 4,516	134	4,382	56,713	250	56,463	12,558	1,866	12,885
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	1,434,623	1,146	1,433,477	40,918,213	3,957	40,914,256	28,522	3,453	28,542

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	19	26	33	40	53
鉄筋コンクリート造	0 2 0		2		0		2
鉄骨造	0 3 0		3		0		3
軽量鉄骨造	0 4 0				0		
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0				0		
その他	0 6 0				0		
計	0 7 0	5	2	0	0	5	2

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ハ)	
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12	23	34	45	56	67	77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ	9,374	0	9,374	747,903	0	747,903	79,785	0	79,785
鉄骨造	0 3 1	ヒ	6,185	0	6,185	347,080	0	347,080	56,116	0	56,116
軽量鉄骨造	0 4 1	フ		0			0		0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ		0			0		0	0	0
その他	0 6 1	ホ		0			0		0	0	0
計	0 7 1		15,559	0	15,559	1,094,983	0	1,094,983	70,376	0	70,376

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 43	19 18	26 0	33 0	40 43	47 53 18
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,408	1,068	1	1	1,407	1,067
鉄骨造	0 3 0	1,975	375	0	0	1,975	375
軽量鉄骨造	0 4 0	7,707	218	39	0	7,668	218
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	223	22	5	0	218	22
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	11,356	1,701	45	1	11,311	1,700

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 223,338	23 0	34 223,338	45 14,502,678	56 0	67 14,502,678	77 64,936	0	64,936
鉄筋コンクリート造	0 2 1	1,368,279	67	1,368,212	81,095,650	210	81,095,440	59,268	3,134	59,271
鉄骨造	0 3 1	1,798,140	0	1,798,140	66,612,983	0	66,612,983	37,045	0	37,045
軽量鉄骨造	0 4 1	1,053,974	1,230	1,052,744	a 24,524,029	4,609	24,519,420	23,268	3,747	23,291
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	9,459	134	9,325	b 150,728	250	150,478	15,935	1,866	16,137
その他	0 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	4,453,190	セ 1,431	ソ 4,451,759	タ 186,886,068	チ 5,069	ツ 186,880,999	41,967	3,542	41,979

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)		
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
												(2)うち増築分	
新 増 分	専用住宅	9010	12419	183	24 ^a 46,567	33	182	41 4,371,825	51 16,300	60 3,462,485	70 12,909	78 93,882	74,355
	共同住宅・寄宿舍	020	16		b 6,134			568,834		450,517		92,735	73,446
	併用住宅	030	4		c 579			51,915		41,117		89,663	71,014
	旅館・料亭・ホテル	040			d							0	0
	事務所・銀行・店舗	050	7		e 1,148			80,703		63,917		70,299	55,677
	劇場・病院	060	1		f 402			30,052		23,801		74,756	59,206
	工場・倉庫	070	3		g 98			3,821		3,015		38,990	30,765
	土蔵	080			h							0	0
	附属家	090			i							0	0
合計	100	j 450	k 3	ヤ 54,928	ユ 182		5,107,150	ヨ 16,300	ラ 4,044,852	レ 12,909	92,979	73,639	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													24 ア
新 増	事務所・店舗・百貨店	0 1 0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 2 0			イ							0	0
	鉄筋コンクリート造	0 3 0	10	2	ク	4,916	92	661,679	14,859	713,453	16,018	134,597	145,129
	鉄骨造	0 4 0	7		エ	635		35,059		37,508		55,211	59,068
	軽量鉄骨造	0 5 0			オ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	0 6 0			カ							0	0
	その他	0 7 0	17	2		5,551	92	696,738	14,859	750,961	16,018	125,516	135,284
計	0 8 0			キ							0	0	
増	住宅	0 9 0	3		ク	1,437		179,356		157,833		124,813	109,835
	鉄筋コンクリート造	1 0 0	2		ケ	782		81,614		71,821		104,366	91,843
	鉄骨造	1 1 0	40		コ	6,282		611,576		538,186		97,354	85,671
	軽量鉄骨造	1 2 0			サ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	1 3 0			シ							0	0
	その他	1 4 0	45	0		8,501	0	872,546	0	767,840	0	102,640	90,323
	計	1 5 0			ス							0	0
分	病院	1 6 0			セ							0	0
	鉄筋コンクリート造	1 7 0			ソ							0	0
	鉄骨造	1 8 0			タ							0	0
	軽量鉄骨造	1 9 0			チ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	2 0 0			ツ							0	0
	その他	2 1 0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
	計												

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別		行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)					
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分							
														9	12	24	33	41
新 増	工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2 2 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0				
		鉄筋コンクリート造	2 3 0										0	0				
		鉄骨造	2 4 0		4	ナ	1,587		85,724		92,068		54,016	58,014				
		軽量鉄骨造	2 5 0		14	ニ	3,082	10	75,140	591	79,875	564	24,380	25,917				
		れんが造 コンクリートブロック造	2 6 0			ヌ							0	0				
		その他	2 7 0			ネ							0	0				
		計	2 8 0		18	2		4,669	10	160,864	591	171,943	564	34,454	36,827			
分 の 他	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2 9 0			ノ						0	0					
		鉄筋コンクリート造	3 0 0			ハ						0	0					
		鉄骨造	3 1 0			ヒ						0	0					
		軽量鉄骨造	3 2 0			フ						0	0					
		れんが造 コンクリートブロック造	3 3 0			ヘ						0	0					
		その他	3 4 0			ホ						0	0					
		計	3 5 0		0	0		0	0	0	0	0	0	0				
合計		3 6 0	e	80	g	4	リ	18,721	ル	102	1,730,148	15,450	レ	1,690,744	ロ	16,582	92,417	90,313

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	8	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号		(1) 棟数 総数	(2) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(3) 決定価格 総額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)				
	専用住宅	9	0 1 0	12	19	28	63	320	27,718	370,031
共同住宅・寄宿舍	0	2 0	38	45	54	63	10	2,034	26,942	13,246
併用住宅	0	3 0	12	19	28	63	13	1,837	22,257	12,116
旅館・料亭・ホテル	0	4 0	38	45	54	63				0
事務所・銀行・店舗	0	5 0	12	19	28	63	4	238	4,284	18,000
劇場・病院	0	6 0	38	45	54	63				0
工場・倉庫	0	7 0	12	19	28	63	3	195	547	2,805
土蔵	0	8 0	38	45	54	63	1	44	68	1,545
附属家	0	9 0	12	19	28	63	37	1,287	4,786	3,719
合計	1	0 0	38	45	54	63	388	33,353	428,915	12,860

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 6	19 1,523	28 38,813	25,485
住宅・アパート	0 2 0	38 18	45 2,005	54 31,375	15,648
病院・ホテル	0 3 0	12	19	28	0
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 18	45 6,176	54 73,717	11,936
その他	0 5 0	12	19	28	0
合計	0 6 0	38 42	45 9,704	54 143,905	14,829

地方公共団体コード		表番号	
1	2	2	1
2	2	2	2
3	5		

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

課税標準額の特例に規定によるもの	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率(B) (わがまち特例)					
					(A)	(B)				
					(1)	(2)	(3)			
	決定価格(A)		0	1	0	12	テ	321,812,429		
課税標準の特例に規定によるもの	法第9項(日本放送協会)	1/2	0	1	0	12	テ	33		
	法第10項(日本原子力研究開発機構)	1/3	0	2	0	23		33		
	法第11項(登録有形文化財等)	2/3	0	4	0	23		33		
	法第15項(宇宙航空研究開発機構)	1/2	0	5	0	12		33		
	法第15項(宇宙航空研究開発機構)	2/3	0	6	0	23		33		
	法第15項(宇宙航空研究開発機構)	2/3	0	7	0	12		33		
	法第16項(海洋研究開発機構)	1/3	0	8	0	23		33		
	法第16項(海洋研究開発機構)	2/3	0	9	0	12		33		
	法第17項(水資源機構)	1/2	1	0	0	23		33		
	法第17項(水資源機構)	3/4	1	1	0	12		33		
	法第18項(特定地方交通線)	1/4	1	2	0	23		33		
	法第20項(科学技術振興機構)	1/2	1	3	0	12		33		
	法第22項(新関西国際空港株式会社)	1/2	1	4	0	23		33		
	法第23項(信用協同組合等)	3/5	1	5	0	12		79,843		
	法第25項(中部国際空港)	1/2	1	6	0	23		33		
	法第27項(家庭的保育事業)	-	1	7	0	12			1	2
	法第28項(居宅訪問型保育事業)	-	1	8	0	23			1	2
	法第29項(事業所内保育事業)	-	1	9	0	12			1	2
	法第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	2	0	0	23		33		
	法第32項(量子科学技術研究開発機構)	1/3	2	1	0	12		33		
	法第32項(量子科学技術研究開発機構)	2/3	2	2	0	23		33		
	法第33項(世界遺産)	1/3	2	3	0	12		33		
	法第1項(総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2	4	0	23		33		
	法第4項(心身障害者多数雇用事業所)	5/6	2	5	0	12		33		
	法第13項(並行在来線の譲受資産)	1/2	2	6	0	23		33		
	法第18項(PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2	7	0	12		33		
	法第19項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	-	2	8	0	23			-	-
	法第19項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	-	2	9	0	12			-	-
	法第20項(都市鉄道利便増進施設)	2/3	3	0	0	23		33		
	法第21項(外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3	1	0	12		33		
	法第21項(外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3/5	3	2	0	23		33		
	法第22項(鉄道事業再構築事業)	1/4	3	3	0	12		33		
	法第24項(公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3	4	0	23		33		
法第25項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	1/2	3	5	0	12		33			
法第25項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	2/3	3	6	0	23		33			
法第27項(津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3	7	0	12			-	-	
法第27項(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3	8	0	23			-	-	
法第29項(駅のバリアフリー化施設)	2/3	3	9	0	12		33			
法第33項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	4	0	0	23		33			
法第38項(特定事業所内保育施設)	-	4	1	0	12		3,446	1	2	

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	1	2	7	3	6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	(2) 課税標準の特例率 (A) (B) (わがまち特例)				
						(A)	(B)			
の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法附則第一五條の二	第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0	1	0	12			
	法附則第一五條の三	第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0	2	0	23			
		第2項 ()法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0	3	0	12			
	昭四七年附則第八條	第3項 (地下道等)	1/2	0	4	0	23			
	昭六一年附則第三條	第10項 (特定地方交通線)	1/4	0	5	0	12			
	平成三年附則第八條	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	6	0	23			
	平成七年附則第六條	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	7	0	12			
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0	8	0	23			
		第5項 (日本電気計器検定所)	1/6	0	9	0	12			
		第5項 (日本消防検定協会)	1/6	1	0	0	23			
		第5項 (小型船舶検査機構)	1/6	1	1	0	12			
		第5項 (軽自動車検査協会)	1/6	1	2	0	23			
		第5項 (軽自動車検査協会)	1/6	1	3	0	12			
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	1	4	0	23			
		平成十年附則第六條	第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1	5	0	12		
		平成十三年附則第八條	第9項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)	1/2	1	6	0	23		
	平成十五年附則第十一條	第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1	7	0	12			
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1	8	0	23			
		第9項 (日本消防検定協会)	1/3	1	9	0	12			
		第9項 (小型船舶検査機構)	1/3	2	0	0	23			
	平成十七年附則第七條	第11項 (軽自動車検査協会)	1/3	2	1	0	12			
		第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2	2	0	23			
		第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2	3	0	12			
	平成十九年附則第六條	第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2	4	0	23			
		第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2	5	0	12			
	平成二十年附則第十條	第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2	6	0	23			
		第4項 (日本消防検定協会)	1/2	2	7	0	12			
		第4項 (小型船舶検査機構)	1/2	2	8	0	23			
		第4項 (軽自動車検査協会)	1/2	2	9	0	12			
	平成二十二年附則第十一條	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3	0	0	23			
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3	1	0	12			
		第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4/5	3	2	0	23			
		第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3	3	3	0	12			
第6項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/3	3	4	0	23				
平成二十三年附則第七條	第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3	5	0	12				
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3	6	0	23				
	第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	7	0	12				
	第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	8	0	23				
平成二十六年附則第十二條	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3	9	0	12				
	第5項 (都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	3/5	4	0	0	23				
平成二十七年附則第十七條	第6項 (特定都市再生緊急整備地域)	1/2	4	1	0	12				
	第6項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2	4	2	0	23				
	第3項 (倉庫等)	1/2	4	3	0	12				
平成二十八年附則第十八條	第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	4	4	0	23				
	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4	5	0	12				
平成二十九年附則第十七條	第9項 (備蓄倉庫)	-	4	6	0	23				
平成三十年附則第二十條	第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4	7	0	12				
平成三十一年附則第十六條	第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4	8	0	23				
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4	9	0	12				
	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	5	0	0	23				
	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	1/2	5	1	0	12				
	第13項 () (特定国際拠点港湾)	2/3	5	2	0	23				
令和二年附則第十四條	第17項 (認定誘導事業)	-	5	3	0	12				
	計 (B)		5	4	0	23	83,289	33		
課税標準額 (A)-(B)			5	5	0	12ト	321,729,140			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3) 総 数			(4) (5) 減 額 割 合 (A) (B)					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)					
						(A)	(B)				
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0	1,451	130,359	67,847			
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0	148	8,129	4,606			
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	976	107,869	55,437			
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0	1,388	45,649	28,973			
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0					
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0					
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0					
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0					
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0					
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0					
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0	43	1,555	938	2	3	
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0					
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0					
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅以外	1/3	1	5	0					
住宅（特定居住用部分）		2/3	1	6	0						
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0						
	住宅以外	1/3	1	8	0						
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0	1	120	10			
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0	38	2,699	319			
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0						
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0	4	402	27			
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0						
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0						
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0						
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0						
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2	9	0						
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	0						
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	1	0	3	168	78			
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3	2	0	73	3,155	3,203			
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	3	0	13	786	388			
		2/3	3	4	0						
合 計			3	5	0	4,138	300,891	161,826			
	う ち 個 人		3	6	0	3,847	283,652	151,106			
	う ち 法 人		3	7	0	291	17,239	10,720			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	減額割合	行 番 号	(6) 令和2年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和2年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
									(7)	(8)	(10)	(11)		
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	445	イ	38,824	ウ	20,261	542	48,939	25,548
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ	1	オ	120	カ	67	3	128	59
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		142		15,841		8,595	249	27,468	12,998
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1							1,385	45,289	28,769
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	1								
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	1								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1								
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	1								
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	1								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1		17		621		384			
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	1								
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	1								
		住宅以外	1/3	1	5	1								
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	1									
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	1									
	住宅以外	1/3	1	8	1									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	1		1		120		10	1	120	10
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	1		38		2,699		319	38	2,699	319
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	1									
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	1		4		402		27	4	402	27
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	1									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	1									
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1									
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2	9	1									
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	1									
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	1	1							3	168	78
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3	2	1							73	3,155	3,203
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	3	1									
合 計		2/3	3	4	1									
	う ち 個 人		3	5	1		648		58,627		29,663	2,298	128,368	71,011
	う ち 法 人		3	6	1		595		53,729		27,158	2,173	122,425	66,350
			3	7	1		53		4,898		2,505	125	5,943	4,661

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		単位当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
38年1月1日以前	9010	178,987	229,763	3,664	30,530	182,651	260,293	1,284	8,332	1,425
38年1月2日～41年1月1日	020	62,418	281,446	44,844	468,748	107,262	750,194	4,509	10,453	6,994
41年1月2日～44年1月1日	030	74,234	693,816	50,909	480,987	125,143	1,174,803	9,346	9,448	9,388
44年1月2日～47年1月1日	040	153,017	1,750,756	89,466	1,014,881	242,483	2,765,637	11,442	11,344	11,405
47年1月2日～50年1月1日	050	230,855	3,534,407	135,698	2,318,555	366,553	5,852,962	15,310	17,086	15,968
50年1月2日～53年1月1日	060	224,837	3,566,350	110,491	3,347,238	335,328	6,913,588	15,862	30,294	20,617
53年1月2日～56年1月1日	070	392,556	5,635,381	118,979	2,820,199	511,535	8,455,580	14,356	23,703	16,530
56年1月2日～59年1月1日	080	385,821	5,652,039	168,312	3,661,332	554,133	9,313,371	14,649	21,753	16,807
59年1月2日～62年1月1日	090	322,702	4,575,480	278,887	6,516,023	601,589	11,091,503	14,179	23,364	18,437
62年1月2日～平成2年1月1日	100	540,061	8,048,824	509,407	13,259,172	1,049,468	21,307,996	14,904	26,029	20,304
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	518,156	7,569,858	680,081	26,262,567	1,198,237	33,832,425	14,609	38,617	28,235
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	526,621	7,958,992	354,687	12,412,461	881,308	20,371,453	15,113	34,996	23,115
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	403,464	6,589,146	377,381	16,405,940	780,845	22,995,086	16,331	43,473	29,449
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	299,267	6,410,343	282,278	14,616,440	581,545	21,026,783	21,420	51,780	36,157
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	245,141	8,698,111	199,784	11,535,408	444,925	20,233,519	35,482	57,739	45,476
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	266,377	11,563,041	291,812	18,281,052	558,189	29,844,093	43,409	62,647	53,466
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	257,744	12,720,710	160,373	11,355,050	418,117	24,075,760	49,354	70,804	57,581
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	220,642	12,224,459	167,012	12,232,139	387,654	24,456,598	55,404	73,241	63,089
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	206,397	13,383,321	329,864	22,245,240	536,261	35,628,561	64,843	67,438	66,439
平成29年1月2日～平成31年1月1日	200	134,591	9,871,637	80,540	5,931,362	215,131	15,802,999	73,345	73,645	73,458
平成31年1月2日～令和2年1月1日 (新 増 分)	210	54,928	4,044,852	18,721	1,690,744	73,649	5,735,596	73,639	90,313	77,877
合計(令和2年度総評価額等)	220	5,698,816	135,002,732	4,453,190	186,886,068	10,152,006	321,888,800	23,690	41,967	31,707

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
平成31年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	¹² 5,676,908	²² 131,391,314	³⁴ 4,423,274	⁴⁴ 184,200,684 ⁵⁵
平成31年度概要調書の修 H30. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0				
H30. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	190	4,310	16,786	713,571
H30. 1. 2 ~ H31. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	432	57,535	49	2,086
H30. 1. 2 ~ H31. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	547	37,743		
H30. 1. 2 ~ H31. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	165	11,385	4,786	472,094
平成31年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	5,677,378	131,387,217	4,444,797	185,384,263
減少分家屋 (8)	0 8 0	33,353	428,915	9,704	143,905
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 137	△ 422	△ 624	△ 45,034
在来分家屋 (13)	1 3 0	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 5,643,888	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 130,957,880	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 4,434,469	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 185,195,324
新築分家屋 (14)	1 4 0	54,746	4,031,943	18,619	1,674,162
増築分家屋 (15)	1 5 0	182	12,909	102	16,582
令和2年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	^キ 5,698,816	^ス 135,002,732	^タ 4,453,190	186,886,068

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和2年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下			
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	201	17 12,144	25 6,509	33 196	38 20,920	46 10,787	54 34	59 4,312	67 2,114
第2項・5年間適用	0 2 0										
合 計	0 3 0		201	12,144	6,509	196	20,920	10,787	34	4,312	2,114

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下			
		140 m ² 超 160 m ² 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	4	17 588	25 248	33 9	38 1,527	46 543	54 1	59 207	67 74 60
第2項・5年間適用	0 2 1								1	202	67
合 計	0 3 1		4	588	248	9	1,527	543	2	409	127

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m ² 超 280 m ² 以下						
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12		17	25	33 ア 445	38 39,698	46 ウ 20,261
第2項・5年間適用	0 2 2					エ 1	202	カ 67
合 計	0 3 2		0	0	0	446	39,900	20,328

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(令和2年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 2	17	22	27 1	32 36 3
第2項	0 2 0	95				95
合計	0 3 0	97	0	0	1	98

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)		300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)						
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 3	47 54 412	
第2項	0 2 1						0	95	2,815	
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	98	3,227	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和2年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下			
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	14	17 1,279	25 737	33 73	38 7,962	46 4,283	54 40	59 5,128	67 2,622
第2項・7年間適用	0 2 0										
合 計	0 3 0		14	1,279	737	73	7,962	4,283	40	5,128	2,622

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)			
		1 個 当 た り 床 面 積			140 m ² 超 160 m ² 以下			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	9	17 1,343	25 589	33 5	38 921	46 309	54 1	59 212	67 74.55		
第2項・7年間適用	0 2 1												
合 計	0 3 1		9	1,343	589	5	921	309	1	212	55		

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m ² 超 280 m ² 以下						
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12		17	25	33 142	38 16,845	46 8,595
第2項・7年間適用	0 2 2					0	0	0
合 計	0 3 2		0	0	0	142	16,845	8,595

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
						3	

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積 / 決定価格		
						住居数	床面積(円)	
木造 家屋	専用住宅 (1)	9010	12 416	18 419	24 46,385	32 3,449,575	111	74,368
	併用住宅 (2)	020	42 4	48 4	54 408	62 28,962	102	70,985
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12 16	18 134	24 6,134	32 450,518	46	73,446
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 436	48 557	54 52,927	62 3,929,055	95	74,235
木造 住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 1	48 1	54 127	62 11,749	127	92,512
	鉄骨造 (7)	070	12 1	18 1	24 308	32 24,458	308	79,409
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 32	48 32	54 3,907	62 330,383	122	84,562
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 34	18 34	24 4,342	32 366,590	128	84,429
外 の 家 屋	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0
	鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 2	18 38	24 1,311	32 146,084	35	111,429
	鉄骨造 (14)	9147	42 1	48 18	54 475	62 47,363	26	99,712
	軽量鉄骨造 (15)	150	12 8	18 50	24 2,373	32 207,803	47	87,570
	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9160	42	48	54	62 71	0	0
	その他 (17)	170	12	18	24	32	0	0
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9180	42 11	48 106	54 4,159	62 401,250	39	96,478
寄宿舎 (19)	190	12 1	18 1	24 1	32 1	0	0	
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 45	48 140	54 8,501	62 767,840	61	90,323	
合計 (4) + (20) (21)	210	12 481	18 697	24 61,428	32 4,696,895	88	76,462	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 令和2年度に新たに軽減の対象となったもの							
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)					
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	2	202	65	37	44	53	61
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	2	0	4	243	45				
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	3	0	0	0	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	4	0	6	454	90				
	合 計			0	5	0	12	899	200	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0	0	0	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	7	0	4	291	59				
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	8	0	0	0	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	9	0	7	929	258				
	合 計			1	0	0	11	1,220	317	0	0	0	0
合 計			1	1	0	23	2,119	517	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(7) 令和2年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和2年度で軽減期間の終了するもの						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1	1	66	20	0	0	0
			1/3	0	2	1	4	243	45	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1				0	0	0
			1/3	0	4	1				3	276	37
	合計			0	5	1	5	309	65	3	276	37
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1	0	0	0	0	0	0
			1/3	0	7	1	3	228	46	1	63	14
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1				0	0	0
			1/3	0	9	1				6	814	223
	合計			1	0	1	3	228	46	7	877	237
合計			1	1	1	8	537	111	10	1,153	274	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	0	0
		合計	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	0	0
		合計	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	0	0
		合計	0	0	0
合計		1	0	0	

令和2年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 ¹	2	2	1	2	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2						1 ¹²
団体区分コード	13 / / / / / /						2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号				
1	1	2	2	1	2	2	7	5	1	8

令和2年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア 16,085	33 イ	43 ウ	53 エ 16,085
都市計画区域の面積	0 2 0	甲 103,690	オ 24,240	カ 79,350	キ	ク 103,590

区分	行番号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	8	2

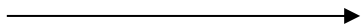
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 45,507	²² 781	³² 44,726 ⁴¹
	法 人	0 2 0	1,156	156	1,000
	計	0 3 0	46,663	937	45,726
家 屋	個 人	0 4 0	52,205	304	51,901
	法 人	0 5 0	1,107	18	1,089
	計	0 6 0	53,312	322	52,990
実 数	個 人	0 7 0	59,852	722	59,130
	法 人	0 8 0	1,475	169	1,306
	計	0 9 0	61,327	891	60,436

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	1	2	2	5	3		

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 13,988	24	34 13,988
		そ の 他	0 2 0	1,579		1,579
		小 計	0 3 0	15,567	0	0 15,567
	農 地	0 4 0	330		330	
	計	0 5 0	15,897	0	0 15,897	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	4,561,199		4,561,199	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	3,991,853		3,991,853	
	計	0 8 0	8,553,052	0	0 8,553,052	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	80,309		80,309
		そ の 他	1 0 0	5,550		5,550
		小 計	1 1 0	85,859	0	0 85,859
	農 地	1 2 0	786		786	
	計	1 3 0	86,645	0	0 86,645	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	40,573		40,573	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	9,527		9,527	
	計	1 6 0	50,100	0	0 50,100	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	2	2	1	2	2	7
						5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)					
						決 定 価 格					
				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)	
土 地	宅 用 地	小 規 模	住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12	367,863,060	24	34	45	367,863,060 ^{モ 57}
			住 宅 用 地	法 人	0 2 0	13,134,550			13,134,550 ^ヤ		
		一 般	住 宅 用 地	個 人	0 3 0	43,241,425			43,241,425 ^ユ		
			住 宅 用 地	法 人	0 4 0	1,152,318			1,152,318 ^ヨ		
		非 住 宅 地	非 住 宅 用 地	個 人	0 5 0	38,425,650			38,425,650 ^ヲ		
			非 住 宅 用 地	法 人	0 6 0	88,470,704			88,470,704 ^リ		
	小 計				0 7 0	552,287,707	0	0	552,287,707 ^ル		
	農 地				0 8 0	5,439,322 ^レ			5,439,322 ^ロ		
	そ の 他				0 9 0	30,367,752			30,367,752		
	計				1 0 0	588,094,781	0	0	588,094,781		
家 屋	木 造 家 屋			1 1 0	109,522,588			109,522,588			
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 0	169,350,623			169,350,623			
	計			1 3 0	278,873,211	0	0	278,873,211			
合 計				1 4 0	866,967,992 ^ワ	0 ^ヅ	0 ^a	866,967,992			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号			(5) 課 税 標 準 額				(9) 実 定 税 率 B	(10) 調 定 見 込 額 A×B (千円)			
							(5) 市 街 化 区 域 (千円)	(6) 市 街 化 調 整 区 域 (千円)	(7) そ の 他 (千円)	(8) 計 (千円) A					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	0	1	1	12	122,620,228	25	35	47	122,620,228	61	69	79
			法 人	0	2	1		4,377,640				4,377,640			
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	1		28,827,612				28,827,612			
			法 人	0	4	1		768,212				768,212			
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		26,344,446				26,344,446			
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		59,321,090				59,321,090			
	小 計		0	7	1		242,259,228	0	0		242,259,228				
	農 地		0	8	1		3,627,024				3,627,024				
	そ の 他		0	9	1		20,410,658				20,410,658				
	計		1	0	1		266,296,910	0	0		266,296,910				
家 屋	木 造 家 屋		1	1	1		109,522,588				109,522,588				
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	1		169,267,334				169,267,334				
	計		1	3	1		278,789,922	0	0		278,789,922				
合 計		1	4	1		545,086,832	0	0		545,086,832	0.300 %		1,635,260		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
特 定 化 市 街 農 地 の	平成二 十 八 年 度 以 前 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 399	24 293	39 5,436,895	54 3,624,597	69 750
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0						
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0						
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0						
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0						
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
	負担水準0.05未満	2 1 0						
	計	2 2 0	399	293	5,436,895	3,624,597	750	
区 域 化 農 地 の	平成二 十 九 年 度 以 後 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
	負担水準0.05未満	4 3 0						
	計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 399	24 293	39 5,436,895	54 3,624,597	69 750 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	399	293	5,436,895	3,624,597	750
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	13	37	2,427	2,427	36

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
課法 税第 標7 準0 条2 の第 特2 2 例項 条 にか よつ こ り書 減の 額規 と定 なこ るよ 書 額	法 第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0			0				
		課税標準額		0 2 0			0				
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0							
		課税標準額		0 4 0							
		評価額	2/3	0 5 0							
		課税標準額		0 6 0							
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0				0			
		課税標準額		0 8 0				0			
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0				0			
		課税標準額		1 0 0				0			
		評価額	1/6	1 1 0				0			
		課税標準額		1 2 0				0			
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 3 0				0			
		課税標準額		1 4 0				0			
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0							
		課税標準額		1 6 0					79,843		
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 7 0				0			
		課税標準額		1 8 0				0			
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0							
		課税標準額		2 0 0						1	2
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0							
		課税標準額		2 2 0						1	2
	第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0							
		課税標準額		2 4 0						1	2
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0				0				
	課税標準額		2 6 0				0				
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0								
	課税標準額		2 8 0								
	評価額	2/3	2 9 0								
	課税標準額		3 0 0								
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0				0				
	課税標準額		3 2 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	
よに法 りよる 減課 額税 標準 と条 な準 るの 例規 額に定	法 第 7 0 2 条 の 3	2/3	3 3 0	9	12	22	42	52	62	64	66
				3	4	0	0	0	0	0	
		1/3	3 5 0	3	5	0	0	0	0	0	0
				3	6	0	0	0	0	0	
額市屋家に4法 計等屋よの第 ににり27 画対代減(0 税すわ失震2 のるし災条 減都家た等の	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0								
特規法 例定附 にに則 よる第 減課 額税 標準 と条 な準 るの	法 附 則 第 1 6 条 の 2	2/3	3 8 0	3	8	0	0	0	0	0	0
				3	9	0	0	0	0	0	
		1/3	4 0 0	4	0	0	0	0	0	0	0
				4	1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
例法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特額減	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		4	2	0							
	第13項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	4	0			0				
		課税標準額		4	5	0			0				
	第18項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	4	6	0							
		課税標準額		4	7	0							
	第19項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	4	8	0							
		課税標準額		4	9	0							
		評価額	-	5	0	0							
	第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	5	2	0							
		課税標準額		5	3	0							
	第21項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5	4	0			0				
		課税標準額		5	5	0			0				
		評価額	3/5	5	6	0			0				
		課税標準額		5	7	0			0				
	第22項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	5	8	0							
		課税標準額		5	9	0							
	第24項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6	0	0			0				
		課税標準額		6	1	0			0				
	第25項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6	2	0							
課税標準額			6	3	0								
評価額		2/3	6	4	0								
課税標準額			6	5	0								
第29項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	6	6	0								
	課税標準額		6	7	0								
第33項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	6	8	0								
	課税標準額		6	9	0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
課法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による減額	法 附 則 第 37 項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額	1/2	7	0	0			0				
	法 附 則 第 37 項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	7	2	0			0			
		課税標準額	1/2	7	3	0			0				
	法 附 則 第 38 項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7	4	0	1,834		1,834				
		課税標準額	-	7	5	0	1,190		1,190	3,446	1	2	
	法 附 則 第 39 項 (市民緑地)	評価額	-	7	6	0			0				
		課税標準額	-	7	7	0			0				
	法 附 則 第 42 項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	7	8	0			0			
		課税標準額	2/3	7	9	0			0				
	法 附 則 第 42 項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	8	0	0			0			
		課税標準額	2/3	8	1	0			0				
	法 附 則 第 43 項 (帰還環境整備推進法人)	評価額	1/3	8	2	0			0				
		課税標準額	1/3	8	3	0			0				
	法 附 則 第 44 項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	8	4	0			0				
		課税標準額	2/3	8	5	0			0				
	法 附 則 第 47 項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	8	6	0							
		課税標準額	-	8	7	0							
	法 附 則 第 48 項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	8	8	0							
		課税標準額	1/2	8	9	0							
法 附 則 第 2 項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9	0	0			0					
	課税標準額	1/2	9	1	0			0					
法 附 則 第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	9	2	0			7,654					
	課税標準額	3/5	9	3	0			4,788					
法 附 則 第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	9	4	0			0					
	課税標準額	3/10	9	5	0			0					
減額(産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第)	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9	6	0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)	
改正法の規定によるもの 令和8年改正 第18条	第2項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66		
		課税標準額		0	1	0								
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	0	3	0								
		課税標準額		0	4	0					-	-		
改正法の規定によるもの 平成19年 第19条	第3項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	0	5	0								
		課税標準額		0	6	0					-	-		
改正法の規定によるもの 平成28年 第27条	第2項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	0	7	0								
		課税標準額		0	8	0								
	第3項 旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評価額	4/5	0	9	0								
		課税標準額		1	0	0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
改 正 法 附 則 第 2 条 第 2 項 第 3 号 による改正法の規定に	第2項 旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設) 都市再生緊急整備地域)	評価額	3/5	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		1	2	0							
	第2項 旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域)	評価額	1/2	1	3	0							
		課税標準額		1	4	0							
改 正 法 第 1 7 条 附 則 第 2 項 第 1 号 による改正法の規定に	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	1	5	0							
		課税標準額		1	6	0							
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	1	7	0			0				
		課税標準額		1	8	0			0				
改 正 法 第 2 3 条 附 則 第 9 条 による改正法の規定に	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	2/3	1	9	0							
		課税標準額		2	0	0							
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2	1	0							
		課税標準額		2	2	0							
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2	3	0							
		課税標準額		2	4	0							
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	2	5	0							
		課税標準額		2	6	0							
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	2	7	0							
		課税標準額		2	8	0							
改 正 法 第 1 4 条 附 則 第 2 項 による改正法の規定に	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	2	9	0							
		課税標準額		3	0	0							
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3	1	0							
		課税標準額		3	2	0							

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	1	2	7	8	
1	2	2	1	2	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 3 0						
			課税標準額		3 4 0						
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 5 0						
			課税標準額		3 6 0						
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3 7 0							
		課税標準額		3 8 0							
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	3 9 0							
		課税標準額		4 0 0							
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 1 0						
			課税標準額		4 2 0						
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 3 0						
			課税標準額		4 4 0						
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 5 0						
			課税標準額		4 6 0						
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 7 0						
			課税標準額		4 8 0						
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	4 9 0							
		課税標準額		5 0 0							
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 1 0							
		課税標準額		5 2 0							
改正法の規定によるもの 平成21年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額	1/2	5 3 0			0				
		課税標準額		5 4 0			0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 規 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	5 5 0						
			課税標準額		5 6 0						
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 7 0						
			課税標準額		5 8 0						
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	5 9 0						
			課税標準額		6 0 0						
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 1 0							
		課税標準額		6 2 0							
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 3 0							
		課税標準額		6 4 0							
	合 計		評価額		6 7 0	1,834	7,654	0	9,488		
			課税標準額		6 8 0	1,190	4,788	0	5,978	83,289	
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			6 9 0				0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 0 0				0			
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 1 0				0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 2 0				0			
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額			7 3 0				0			
	減額分に相当する課税標準額			7 4 0				0			
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額			7 5 0				0			
	減額分に相当する課税標準額			7 6 0				0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
					宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(わがまち特例)	
					(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	9	7 7 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7	8 0									
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	7	9 0									
	特用大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第		8	0 0		12,206			12,206				
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住の大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第		8	1 0					0				
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8	2 0						8,143			
		1/3 減額	8	3 0						10,122			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
措置に域一法附 置用係内居第 地の住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	/	9		12		42	0	62	64	65	
			8	4	0							
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内一5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	5	0			0				
			8	6	0			26,703				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 42,871	24 8,434	39 366,410,705	54 122,136,886	69 55,962 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	11	3	157,486	52,495	13
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	1	19	1,294,869	430,847	1
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	42,883	8,456 ^p	367,863,060	122,620,228 ^c	55,976	
地	個人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	493	323	13,109,777	4,369,926	1,234
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	1	24,773	7,714	1
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	494	324 ^z	13,134,550 ^z	4,377,640	1,235	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 11,660	24 1,187	39 43,098,909	54 28,732,601	69 16,345 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2	3	142,516	95,011	2
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	負担水準0.05未満	6 5 0					
	計	6 6 0	11,662	1,190	43,241,425 ^に	28,827,612 ^ぬ	16,347
宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	125	33	1,152,318	768,212	288
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
	負担水準0.05未満	8 7 0					
	計	8 8 0	125	33	1,152,318 ^ね	768,212 ^の	288

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 723	24 220	39 7,540,713	54 5,278,499	69 1,112 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,185	523	25,641,145	17,791,358	1,980
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	118	76	4,834,112	3,028,814	227
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	18	6	402,652	241,591	22
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	1	7,028	4,184	1
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	2,045	826	は 38,425,650	ひ 26,344,446	3,342	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	162	257	8,495,135	5,946,595	659
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	422	2,242	58,369,069	39,888,528	1,769
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	30	531	14,603,977	9,284,453	573
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	11	129	7,002,523	4,201,514	120
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	625	3,159	は 88,470,704	ほ 59,321,090	3,121	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ）	商業地等（非住宅用地・個人）	負担水準0.70	9 3 4 0	12 870	24 341	39 15,917,774	54 11,142,441	69 1,369	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0 0	165	77	3,974,726	2,767,371	281	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0 0	83	37	2,182,455	1,498,548	115	
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0 0	67	36	1,914,147	1,290,977	119	
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0 0	34	16	1,056,720	702,110	57	
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0 0	22	16	595,323	389,911	39	
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0 0	31	16	1,109,121	715,659	66	
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0 0	20	10	711,574	450,886	37	
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0 0	30	21	1,392,192	869,708	46	
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0 0	32	18	1,050,597	648,672	49	
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0 0	6	3	174,248	106,061	14	
		負担水準0.60	4 5 0 0	11	8	396,380	237,828	15	
		計	4 6 0 0	1,371	599	30,475,257	20,820,172	2,207	
	0 ・ 7 ）	商業地等（非住宅用地・法人）	負担水準0.70	4 7 0 0	295	512	17,892,253	12,524,577	935
			負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0 0	66	618	12,340,322	8,580,661	218
			負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0 0	32	128	3,631,342	2,491,253	90
			負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0 0	34	306	7,328,850	4,951,467	135
			負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0 0	29	359	9,437,028	6,269,473	86
			負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0 0	20	319	7,739,274	5,071,097	305
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0 0	14	322	7,707,649	4,978,881	276	
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0 0	5	145	3,300,375	2,105,848	63	
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0 0	4	13	873,419	547,031	62	
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0 0	5	18	1,058,538	652,796	94	
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0 0	3	3	181,646	110,487	10	
	負担水準0.60	5 8 0 0	5	30	1,482,350	889,410	68		
	計	5 9 0 0	512	2,773	72,973,046	49,172,981	2,342		

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 0	12 55,149	24 9,977	39 423,771,709	54 156,007,625	69 73,829
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	885	477	16,035,848	11,225,094	1,771
	税負担据置のもの	6 2 0	1,755	3,372	103,448,303	69,993,153	4,549
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	45	162	9,031,847	5,033,356	160
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	57,834	ま 13,988	み 552,287,707	む 242,259,228	め 80,309
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	576	183	5,077,204	3,554,043	970
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	689	270	11,324,496	7,681,076	1,211
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	186	71	4,046,526	2,558,593	295
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	13	5	337,882	202,729	20
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	1,464	529	20,786,108	13,996,441	2,496

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
そ の 他	宅地比準土地(法人)	負担水準0.7超	9010	12 70	24 57	39 1,142,785	54 799,950	69 284	
		負担水準0.65以上0.7以下	020	105	252	6,083,020	4,127,713	879	
		負担水準0.6以上0.65未満	030	24	109	2,173,453	1,365,768	262	
		負担水準0.55以上0.6未満	040	1	3	154,013	92,408	11	
		負担水準0.5以上0.55未満	050						
		負担水準0.45以上0.5未満	060						
		負担水準0.4以上0.45未満	070						
		負担水準0.35以上0.4未満	080						
		負担水準0.3以上0.35未満	090						
		負担水準0.25以上0.3未満	100						
		負担水準0.2以上0.25未満	110						
		負担水準0.15以上0.2未満	120						
		負担水準0.1以上0.15未満	130						
		負担水準0.05以上0.1未満	140						
		負担水準0.05未満	150						
		計	160	200	421	9,553,271	6,385,839	1,416	
	の 宅 地 外 比 準 土 地	宅以外比準土地	負担水準1.0以上	170	687	629	28,373	28,373	1,638
			負担水準0.95以上1.0未満	180					
			負担水準0.9以上0.95未満	190					
		負担水準0.85以上0.9未満	200						
		負担水準0.8以上0.85未満	210						
		負担水準0.75以上0.8未満	220						
		負担水準0.7以上0.75未満	230						
		負担水準0.65以上0.7未満	240						
		負担水準0.6以上0.65未満	250						
		負担水準0.55以上0.6未満	260						
		負担水準0.5以上0.55未満	270						
		負担水準0.45以上0.5未満	280						
		負担水準0.4以上0.45未満	290						
		負担水準0.35以上0.4未満	300						
		負担水準0.3以上0.35未満	310						
		負担水準0.25以上0.3未満	320						
		負担水準0.2以上0.25未満	330						
		負担水準0.15以上0.2未満	340						
		負担水準0.1以上0.15未満	350						
	負担水準0.05以上0.1未満	360							
	負担水準0.05未満	370							
	計	380	687	629	28,373	28,373	1,638		
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	55,836	10,606	423,800,082	156,035,998	75,467		
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	1,531	717	22,255,837	15,579,087	3,005		
	税負担据置のもの	410	2,759	4,074	127,075,798	85,726,303	7,196		
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	59	170	9,523,742	5,328,493	191		
	負担水準0.2未満	430	0	0	0	0	0		
	計	440	60,185 ^も	15,567	582,655,459	262,669,881 ^や	85,859		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
			負担水準0.05未満	2 1 0				
計	2 2 0	0	0	0	0	0		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
			負担水準0.05未満	4 3 0				
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 13	24 37	39 2,427	54 2,427	69 36
	負担調整率1.025	4 6 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
計	6 6 0	13	37	2,427	2,427	36	
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	13	37	2,427	2,427	36
	負担調整率1.025	6 8 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0		
計	8 8 0	13	れ 37	ろ 2,427	わ 2,427	を 36	

令和2年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別 コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	13					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6
						8	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 895	21 580	30 315
法人	0 2 0	2,766	1,418	1,348
合計	0 3 0	3,661	1,998	1,663

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 25,074,090	25 24,909,530	38 79,063	51 24,830,467 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	51,975,062	50,714,288	1,054,676	49,659,612
	船 舶	0 3 0	36,371	36,371		36,371
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	444,173	444,173		444,173
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	17,364,203	17,360,726	3,476	17,357,250
	小 計 (ハ)	0 7 0	94,893,899	93,465,088	1,137,215	92,327,873
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	37,350,478	34,804,002		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,516,530	2,513,211		
	小 計 (ニ)	1 0 0	39,867,008	37,317,213		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	134,760,907	130,782,301		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		130,782,301		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						1	

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 1,131,714	25 1,131,714	38 1,131,714	51 1,131,714
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	693,401	661,471	31,930	629,541
	船 舶	0 3 0	251	251		251
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	411	411		411
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	312,176	312,176		312,176
	小 計 (ハ)	0 7 0	2,137,953	2,106,023	31,930	2,074,093
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0				
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	2,137,953	2,106,023			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		2,106,023		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 23,942,376	25 23,777,816	38 79,063	51 23,698,753
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	51,281,661	50,052,817	1,022,746	49,030,071
	船 舶	0 3 0	36,120	36,120		36,120
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	443,762	443,762		443,762
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	17,052,027	17,048,550	3,476	17,045,074
	小 計 (ハ)	0 7 0	92,755,946	91,359,065	1,105,285	90,253,780
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	37,350,478	34,804,002		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,516,530	2,513,211		
	小 計 (ニ)	1 0 0	39,867,008	37,317,213		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	132,622,954	128,676,278			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		128,676,278		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)	
			(B)	(C)		
			(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29
		0 2 0		2	3	
		0 3 0		1	6	
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 4 0	151,938	1	3	50,646
		0 5 0	164,685	1	3	54,895
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 6 0	136,426	2	3	90,950
		0 7 0		1	2	
	第 4 項 (外航船舶)	0 8 0		1	6	
		0 9 0		1	4	
	第 5 項 (内航船舶)	1 0 0		1	2	
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6	
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5	
1 3 0			1	10		
1 4 0			2	15		
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3		
	1 6 0		2	3		
第 9 項 (小型離島航空機)	1 7 0		1	4		
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0		1	2		
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3		
	2 0 0		2	3		
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6		
	2 2 0		1	3		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 額		(3) 課 税 標 準 額		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(D) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	2 3 0	1	6				
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0	1	18				
			2 5 0	1	9				
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0	1	36				
			2 7 0	1	18				
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2 8 0	1	10				
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 9 0		2	3				
		3 0 0		5	6				
		3 1 0		1	6				
		3 2 0		1	3				
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	3 3 0		1	3				
		3 4 0		2	3				
	第 16 項 (海洋研究開発機構)	3 5 0		1	3				
		3 6 0		2	3				
	第 17 項 (水資源機構)	3 7 0		1	2				
		3 8 0		3	4				
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3 9 0	1	4				
		②(新線構築物)	4 0 0	1	12				
			4 1 0	1	6				
		③(新線立体交差化施設)	4 2 0	1	24				
4 3 0			1	12					
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 4 0	1	6					
		4 5 0	5	24					
		4 6 0	1	24					
		4 7 0	1	12					
⑤(変・送電用資産)	4 8 0	3	20						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12 56,407	25 1	27 3	29 18,802	
		5 0 0		2	3		
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1	2		
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2		
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5		
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5		
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2		
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5		
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2		
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2		
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	2		
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2		
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1	3		
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 2 0		2	3		
	第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 3 0		1	2		
	6 4 0		1	3			
	6 5 0		2	3			
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3			
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2			
合 計	6 8 0	509,456	-	-	215,293		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29			
		0 2 0		2	3				
		0 3 0		3	5				
			0 4 0		3	4			
	旧第13項 (立体交差化施設)	0 5 0		-	-				
	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0 6 0		1	3				
		0 7 0		2	3				
	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	0 8 0		4	5				
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	0 9 0		1	2				
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 0 0		1	3				
	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	1 1 0		2	3				
		1 2 0		1	6				
		1 3 0		1	3				
	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	1 4 0		1	4				
		1 5 0		1	2				
	旧第25項 (日本電気計器検定所)	1 6 0		1	2				
		1 7 0		1	3				
		1 8 0		1	6				
	旧第26項 (日本消防検定協会)	1 9 0		1	2				
		2 0 0		1	3				
		2 1 0		1	6				
	旧第27項 (小型船舶検査機構)	2 2 0		1	2				
		2 3 0		1	3				
		2 4 0		1	6				
	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 5 0		1	2				
		2 6 0		1	3				
		2 7 0		1	6				
	旧第30項 (情報通信研究機構)	2 8 0		2	3				
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 9 0		1	3				
		3 0 0		1	6				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)		
		決 定 価 格	課 税 標 準	課 税 標 準	課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	の 特 例 率 (B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (C) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項 (高压ガス保安協会)	9 3 1 0	12	25 1	27 2	29	
		3 2 0		1	3		
		3 3 0		1	6		
	旧第32項 (自動車安全運転センター)	3 4 0		1	3		
		3 5 0		1	6		
	旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 6 0		1	2		
	旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	3 7 0		2	3		
		3 8 0		1	2		
		3 9 0		1	6		
	合 計	4 0 0		0	-	-	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)		(3)	(4)		
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B)	(C)	課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)	(D)		
法 附 則	第1項(倉庫等)	010		1	2			
		020		3	4			
		030		2	3			
		040		3	5			
	第2項(公共の危害防止施設等)	050		1	2			
		060		2	3			
		070	2,522	1	3		841	
		080		3	4			
		090	133,727	1	6		22,288	
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	100	279,512	-	-		134,598
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	110		3	4		
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	120		1	2			
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	130		-	-			
第 十 五 条	第3項(国内路線用航空機)	140		2	5			
		150		1	4			
		160		3	8			
		170		2	3			
	第5項(沖縄電力(株))	180		2	3			
	(旧 沖縄電力(株) 変・送電用資産)	190		2	9			
		200		4	9			
		210		2	5			
		220		1	2			
第 六 条	第6項(大規模地震防災応急対策用資産)	230		2	3			
	第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	240		3	5			
	第8項(雨水貯留浸透施設)	250		2	3			
		260		1	2			
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	270		3	4			
	第11項(低公害車燃料等供給施設)	280		2	3			
		290		3	4			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 12 項 (国際船舶)	3 0 0		1	18				
	第 13 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	3 1 0		1	2				
	②(新線構築物)	3 2 0		1	6				
		3 3 0		1	3				
	③(立体交差化施設)	3 4 0		1	12				
		3 5 0		1	6				
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3 6 0		1	3				
		3 7 0		5	12				
		3 8 0		1	12				
		3 9 0		1	6				
	⑤(変・送電用資産)	4 0 0		3	10				
	第 14 項 (鉄道車両安全向上設備)	4 1 0		1	3				
	第 15 項 (低床車両)	4 2 0		1	3				
	第 16 項 (新造改良車両(鉄道事業))	4 3 0		2	3				
		4 4 0		3	5				
	第 17 項 (新造車両(流通業務))	4 5 0		2	3				
		4 6 0		3	5				
	第 18 項 (PFI公共施設)	4 7 0		1	2				
	第 19 項 (都市利便施設)	4 8 0		3	5				
		4 9 0		1	2				
		(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 0 0		-	-			
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 1 0		-	-				
第 20 項 (都市鉄道利便増進施設)	5 2 0		2	3					
第 21 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	5 3 0		1	2					
	5 4 0		3	5					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 22 項 (鉄道事業再構築事業)	5 5 0		1	4				
	第 23 項 (バイオ燃料製造設備)	5 6 0		1	2				
		5 7 0		2	3				
	第 25 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	5 8 0		1	2				
		5 9 0		2	3				
	第 26 項 (津波対策に資する港湾施設等)	6 0 0		1	2				
		(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0		-	-			
	第 28 項 (津波避難施設等)	6 2 0		1	2				
		(指定避難施設(わがまち特例)適用分)	6 3 0		-	-			
	(協定避難施設(わがまち特例)適用分)	6 4 0		-	-				
第 29 項 (移動等円滑化のための設備)	6 5 0		2	3					
第 十 五 条	第 30 項 (再生可能エネルギー発電設備)	6 6 0		2	3				
	(太陽光1,000kw未満)	6 7 0	6,036	2	3	4,024			
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)								
	(太陽光1,000kw以上)	6 8 0		3	4				
	(風力20kw未満)	6 9 0		3	4				
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)								
	(風力20kw以上)	7 0 0		2	3				
	(水力5,000kw未満)	7 1 0		1	2				
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)								
	(水力5,000kw以上)	7 2 0		-	-				
(地熱1,000kw未満)	7 3 0		2	3					
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)									
(地熱1,000kw以上)	7 4 0		1	2					
(バイオマス10,000kw未満)	7 5 0		1	2					
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)									
(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満)	7 6 0		2	3					
第 31 項 (熱電併給型動力発生装置)	7 7 0		5	6					
	7 8 0		11	12					
第 32 項 (鉄道耐震補強設備)	7 9 0		2	3					
第 33 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	8 0 0		2	3					
第 34 項 (浸水防止用設備)	8 1 0		2	3					
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)									

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 35 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	8 2 0		1	2				
		8 3 0		5	6				
		8 4 0		2	3				
	第 36 項 (無電柱化)	8 5 0		1	2				
		8 6 0		2	3				
		8 7 0		3	4				
	第 38 項 (特定事業所内保育施設 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	8 8 0		1	2				
	第 40 項 (対象特定電気通信設備)	8 9 0		3	4				
	第 41 項 (先端設備等)	9 0 0	116,265	-	-				
	第 42 項 (立地誘導促進施設)	9 1 0		2	3				
	第 43 項 (帰還環境整備推進法人)	9 2 0		1	3				
	第 44 項 (地域福利増進事業)	9 3 0		2	3				
	第 45 項 (農業協同組合等共同利用機械)	9 4 0		1	2				
	第 46 項 (認定就農者)	9 5 0		2	3				
	第 48 項 (滞在快適性等向上施設)	9 6 0		1	2				
第 49 項 (ローカル5G)	9 7 0		1	2					
合 計	9 8 0	538,062	-	-			161,751		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項（公害防止設備）	0	1	0	1	3			
		0	2	0	2	3			
		0	3	0	3	4			
		0	4	0	1	2			
	旧第5項（公共危害防止構築物）	0	5	0	3	5			
		0	6	0	1	2			
		0	7	0	1	3			
	旧第6項（公害防止優良更新施設）	0	8	0	1	2			
		0	9	0	2	3			
	旧第7項（産業廃棄物焼却施設等）	1	0	0	5,500	2	3		3,667
		1	1	0		5	6		
	旧第14項（旧国際電信電話株）	1	2	0		3	5		
		1	3	0		1	2		
	旧第15項（地方卸売市場）	1	4	0		4	5		
	1	5	0		3	4			
旧第17項 ①（立体交差化施設）	1	6	0		1	6			
②（旧交納付金法附則第19項）	1	7	0		-	-			
③（旧交納付金法附則第20項）	1	8	0		-	-			
旧第19項（指定法人等の大規模外貨埠頭）	1	9	0		1	2			
旧第20項（水力発電施設の魚道）	2	0	0		2	3			
旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	2	1	0		1	2			
	2	2	0		2	3			
旧第20項（スーパー中樞港湾）	2	3	0		1	2			
旧第21項（国立大学校舎）	2	4	0		1	2			
旧第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）	2	5	0		1	2			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(3)		(4)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	2 6 0	-	-	
	旧第36項（公共荷さばき施設）	2 7 0	1	2	
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	2 8 0	1	2	
		2 9 0	1	4	
	旧第37項（放送ネットワーク災害対策用設備）	3 0 0	3	4	
	旧第39項（国家戦略特区）	3 1 0	1	2	
	旧第40項（ノンフロン製品） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 2 0	-	-	
	旧第40項（認定誘導事業により取得した公共施設等） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 3 0	4	5	
		3 4 0	-	-	
	旧第43項（経営力向上設備等）	3 5 0	1,513,008	1	2
合 計	3 6 0	1,518,508	-	-	760,171

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
		9	12	25	27	29			
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項	①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)		1	3				
		①(JR北海道・四国に係る特例)		1	2				
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)		1	6				
		③(新線立体交差化施設)		1	12				
		④(新幹線鉄軌道用資産)		1	6				
		⑤(青函・本四 鉄道施設)		1	12				
		⑥(青函・本四 新線構築物)		1	36				
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)		1	18				
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1	36				
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		1	20				
		⑩(車庫構築物・立体交差化施設)		1	3				
		⑪(変・送電用資産)		1	12				
		⑫(新造改良車両(鉄道事業))		1	5				
		⑬(新造車両(流通業務))		1	12				
		⑭(鉄道耐震補強設備)		1	6				
			⑮(変・送電用資産)		3	10			
		⑯(新造改良車両(鉄道事業))		1	3				
		⑰(新造車両(流通業務))		3	10				
		⑱(鉄道耐震補強設備)		1	3				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2つづき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
				(B)	(C)				
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)	2	5	0	3	5			
	旧道承交・継納付金に係るとの連乗、旧道承交・継納付金に係るとの特例、JR北海	2	6	0	-	-			
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2	7	0	3	10			
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	8	0	-	-			
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2	9	0	1	3			
合計	3	0	0	-	-			0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B) の 特 例 率	(C)	(A) × (B)	(D)	
				(B)	(C)	(C)	(千円)	
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	0	1	0	25	1	2	
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0	2	0		1	2	
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 ①（被災代替鉄道施設等）	0	3	0		2	3	
	法附則第56条との連乗 ②（被災代替鉄道施設等）	0	4	0		1	3	
	旧 第 4 項	①（被災特定地方交通線）	0	5	0		1	4
		②（新線構築物）	0	6	0		1	12
			0	7	0		1	6
		③（新線立体交差化施設）	0	8	0		1	24
			0	9	0		1	12
	④（河川事業鉄軌道用資産）	1	0	0		1	6	
		1	1	0		5	24	
		1	2	0		1	24	
⑤（変・送電用資産）	1	3	0		1	12		
⑤（変・送電用資産）	1	4	0		3	20		
合 計	1	5	0	0	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	1,998	765,724	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	34	52,782	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	37	61,053	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	37	64,463	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	35	64,425	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	30	58,433	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	125	282,256	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	119	325,508	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	572	3,319,055	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	236	3,313,484	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	108	2,645,709	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	195	10,372,286	
1億円以上のもの		9 1 3 0	135	110,222,847	
計		9 1 4 0	3,661	131,548,025	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	13	34,805,118
		知事配分	9 1 6 0	5	2,513,211
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 580	21 212,233	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 7	21 10,798	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 10	21 16,483	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 12	21 21,042	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 10	21 18,439	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 6	21 11,782	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 36	21 80,511	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 36	21 97,764	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 141	21 829,494	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 43	21 622,447	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 9	21 222,275	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 5	21 174,988	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12	21	
計		9 1 4 0	12 895	21 2,318,256	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12	21
		知事配分	9 1 6 0	12	21
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9010	1,418	553,491	
150万以上160万円未満のもの		9020	27	41,984	
160万以上170万円未満のもの		9030	27	44,570	
170万以上180万円未満のもの		9040	25	43,421	
180万以上190万円未満のもの		9050	25	45,986	
190万以上200万円未満のもの		9060	24	46,651	
200万以上250万円未満のもの		9070	89	201,745	
250万以上300万円未満のもの		9080	83	227,744	
300万以上1,000万円未満のもの		9090	431	2,489,561	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9100	193	2,691,037	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9110	99	2,423,434	
3,000万以上1億円未満のもの		9120	190	10,197,298	
1億円以上のもの		9130	135	110,222,847	
計		9140	2,766	129,229,769	
計の内訳	法第389条関係	大臣配分	9150	13	34,805,118
		知事配分	9160	5	2,513,211
	法第743条関係	9170			

令和2年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 ¹	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7 ⁷	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					2 ¹²
団体区分コード	/ / / / /					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

令和2年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)																				
		国 有 資 産																				
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)																				
		土 地					家 屋					償却資産 価格(C) (千円)	行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)								
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)																	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	0	12	18	2,750	30	54,465	40	46	56	66	75	9	0	1	1	12	23	54,465
		1/3の適用があるもの	0	2	0	7	528	7,317							0	2	1			7,317		
		2/5の適用があるもの	0	3	0										0	3	1			0		
	上記以外のもの	0	4	0	10	4,132	112,258							0	4	1			112,258			
	計	0	5	0	35	7,410	174,040	0	0	0	0	0	0	5	1			174,040				
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	0									0	6	1			0			
		1/3の適用があるもの	0	7	0									0	7	1			0			
		2/5の適用があるもの	0	8	0									0	8	1			0			
	上記以外のもの	1	0	0									1	0	1			0				
	計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1			0				
国有林野に係る土地	1	2	0									1	2	1			0					
発は供電送す所電変設電の所資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0									1	3	1			0			
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0									1	4	1			0			
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0									1	5	1			0				
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1			0				
水道に供する施設等固定資産	地に地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0									1	7	1			0			
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	0									1	8	1			0		
			3/4の適用があるもの	1	9	0									1	9	1			0		
			特例率の適用がないもの	2	0	0									2	0	1			0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	0									2	1	1			0			
		3/4の適用があるもの	2	2	0									2	2	1			0			
		特例率の適用がないもの	2	3	0									2	3	1			0			
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1			0					
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0									2	5	1			0					
合計	2	6	0	35	7,410	174,040	0	0	0	0	0	2	6	1			174,040					

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

令和2年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																									
		公 有 資 産								行 番 号	価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)																
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)						償 却 資 産 価 格 (C) (千円)																			
		土 地			家 屋																						
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)																						
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	12	3	18	39,021	30	709,835	40		46		56		66		75	0	1	2	3	12	23	709,835
		1/3の適用があるもの	0	2	2																					0	
		2/5の適用があるもの	0	3	2							9	21,571		189,593											189,593	
	上記以外のもの	0	4	2	2	25		904																	904		
	計	0	5	2	5	39,046		710,739	9	21,571		189,593		0											900,332		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2																					0	
		1/3の適用があるもの	0	7	2																					0	
		2/5の適用があるもの	0	8	2																					0	
	上記以外のもの	0	9	2																					0		
	計	1	1	2	0	0		0	0	0		0		0		0		0		0							0
国有林野に係る土地	1	2	2																								
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2																					0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2																					0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2																					0		
	計	1	6	2	0	0		0	0	0		0		0		0		0		0							0
水道施設等の固定資産	ダム以外のものの用に供する土地	ダム以外	1	7	2	3	94,208		933,369																	933,369	
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	2																					0
			3/4の適用があるもの	1	9	2																					0
	特例率の適用がないもの	2	0	2																					0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	2																					0	
		3/4の適用があるもの	2	2	2																					0	
		特例率の適用がないもの	2	3	2																					0	
計	2	4	2	3	94,208		933,369	0	0		0		0		0		0		0							933,369	
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2																								
合 計	2	6	2	8	133,254		1,644,108	9	21,571		189,593		0													1,833,701	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

令和2年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交付金額計		(20) 前年度の交付金額		増 減 額 (C) - (D) (円)
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(C) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9,077	127,000	118,306	1,656,300	1,783,300	1,784,300	△ 1,000		
		1 / 3の適用があるもの	2,439	34,100			34,100	34,500	△ 400		
		2 / 5の適用があるもの			75,837	1,061,700	1,061,700	1,061,700	0		
	上記以外のもの		112,258	1,571,600	904	12,700	1,584,300	1,583,200	1,100		
	計		123,774	1,732,700	195,047	2,730,700	4,463,400	4,463,700	△ 300		
空す港の固用定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの					0		0		
		1 / 3の適用があるもの					0		0		
		2 / 5の適用があるもの					0		0		
	上記以外のもの					0		0			
	計		0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地							0		0		
発は供電送所電所・施設変電の所用に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの					0		0		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの					0		0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産						0		0		
	計			0	0	0	0	0	0		
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地			933,369	13,067,100	13,067,100	12,847,300	219,800		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの					0		0	
			3 / 4の適用があるもの					0		0	
	特例率の適用がないもの						0		0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの					0		0		
		3 / 4の適用があるもの					0		0		
		特例率の適用がないもの					0		0		
計			0	0	933,369	13,067,100	13,067,100	12,847,300	219,800		
石油備蓄施設の用に供する固定資産							0		0		
合 計			123,774	1,732,700	1,128,416	15,797,800	17,530,500	17,311,000	219,500		